

身延町行政改革実行プラン

平成28年度～平成30年度

第2次改訂版

一人ひとりが改革実行の担い手

平成30年8月 策定

身延町行政改革実行プラン 目次

計画期間：平成28年度～平成30年度

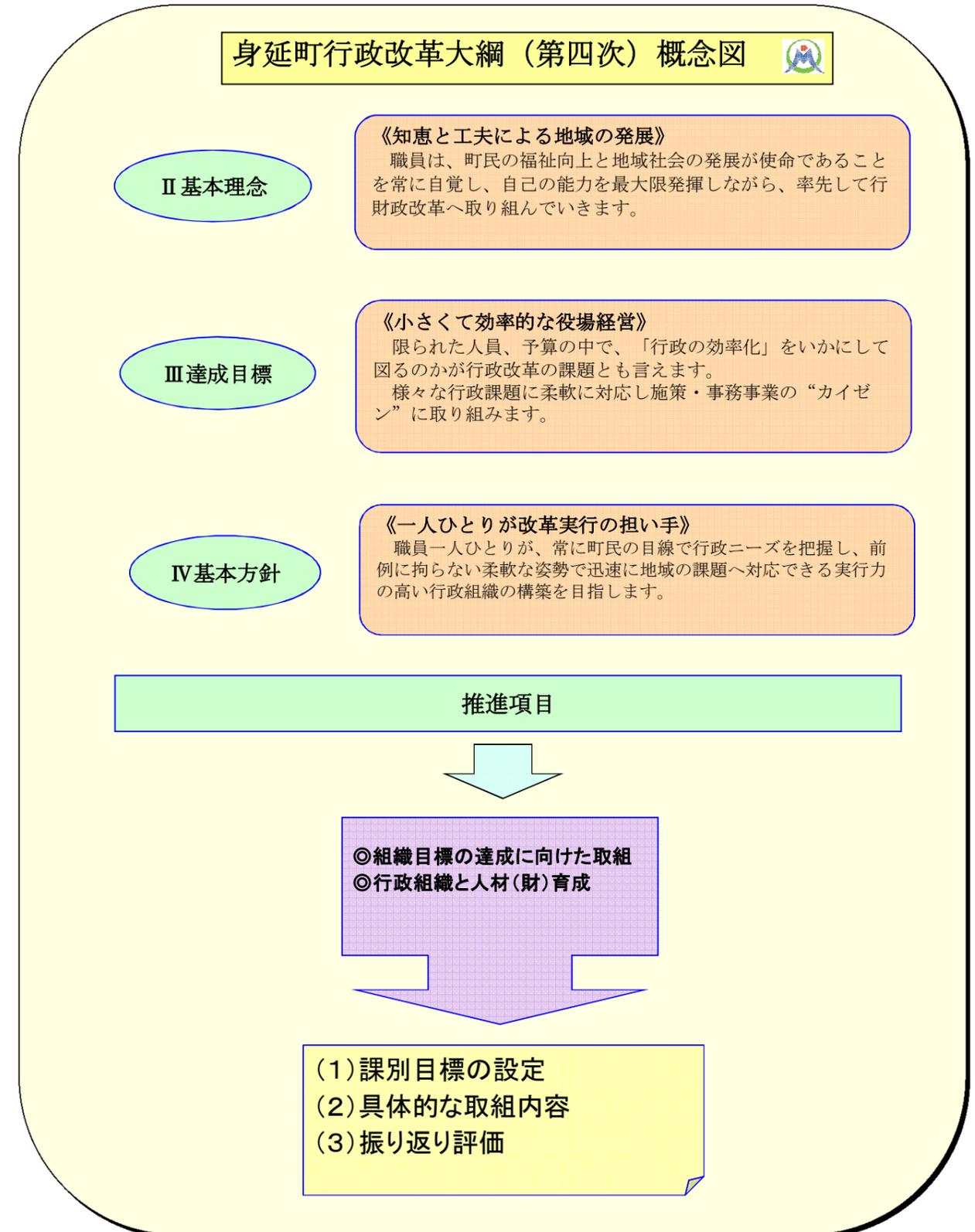
1 組織目標の達成に向けた取組

◆大項目◆	◆組織◆	ページ
(1) 課別目標の設定	①総務課	3
	※交通防災課 (H30年度から)	4
	②政策室 (H30年度：企画政策課)	5
	③財政課	7
	④税務課	8
	⑤町民課	9
	⑥産業課	11
	⑦建設課	13
	⑧会計課	14
	⑨議会事務局	15
	⑩福祉健康課	16
	⑪子育て支援課	17
	⑫水道課 (H30年度：環境上下水道課)	19
	⑬環境下水道課 (H30年度：環境上下水道課)	20
	⑭身延支所	21
	⑮観光課	22
	※みのぶ観光センター (H30年度から)	23
	⑯土地対策課	24
	⑰下部支所	25
⑱学校教育課	26	
	⑲生涯学習課	28

2 行政組織と人材（財）育成

(2) 定員管理と人材育成	適性な定員管理	職員の配置状況 臨時職員の配置状況	30
	人材（財）育成	泉市町村職員研修所（選択研修）へ計画的に派遣する 庁内研修を実施する	

身延町行政改革大綱（第四次）概念図



身延町行政改革実行プラン 評価結果

計画期間：平成28年度～平成30年度

1 組織目標の達成に向けた取組

◆大項目◆	◆組織と項目◆	評価判定					目標合計
		S	A	B	C	D	
(1) 課別目標の設定	①総務課						13
	※交通防災課 (H30年度から)						4
	②政策室 (H30年度から：企画政策課)						21
	③財政課						10
	④税務課						12
	⑤町民課						13
	⑥産業課						15
	⑦建設課						7
	⑧会計課						8
	⑨議会事務局						5
	⑩福祉保健課						7
	⑪子育て支援課						13
	⑫水道課 (H30年度から：環境上下水道課)						15
	⑬環境下水道課 (H30年度から：環境上下水道課)						12
	⑭身延支所						8
	⑮観光課						14
	※みのぶ観光センター (H30年度から)						3
	⑯土地対策課						6
	⑰下部支所						11
⑱学校教育課						16	
⑲生涯学習課						21	
合計							234

(参考) 目標数		
H28	H29	H30
4	5	4
		4
5	10	6
4	3	3
4	4	4
5	4	4
5	5	5
3	2	2
3	3	2
2	1	2
3	2	2
4	4	5
5	5	5
4	4	4
2	3	3
5	4	5
		3
2	2	2
3	4	4
5	6	5
5	8	8
73	79	82

2 行政組織と人材（財）育成

◆大項目◆	◆組織と項目◆	評価判定				
		S	A	B	C	D
(2) 定員管理と人財育成	適性な定員管理	職員の配置状況				
		別表1				
	人材（財）育成	臨時職員の配置状況				
別表2						
	人材（財）育成	県市町村職員研修所（選択研修）へ計画的に派遣する				
		庁内研修を実施する。				

◆◆評価判定のポイント◆◆				評価
評価基準	総合	業務成果	人事評価とのリンク	
S	抜群	極めて高い成果に貢献	業績評価点：4.5以上	達成
A	優秀、等級期待以上	高い成果に貢献	業績評価点：3.8～4.4	
B	標準、等級期待どおり	期待どおりの成果	業績評価点：2.8～3.7	
C	やや劣る、等級期待以下	期待を下回る成果	業績評価点：2.0～2.7	未達成
D	劣る	期待を大幅に下回る成果	業績評価点：1.9以下	

※ただし、定量的目標を掲げている項目について、現状を下回る成果の場合は未達成とする。

身延町行政改革大綱実行プランの体系

推進項目	大項目	組織と項目	年度	組織目標	達成目標	手段・方法・スケジュール	行政改革推進委員会からの意見	振り返り評価
1 組織目標の達成に向けた取組	(1) 課別目標の設定	総務課	H28	<ul style="list-style-type: none"> 規律ある職場環境の整備 	<p>職員定数化計画に基づき、人員体制を整え、公正な労働力官営を行うと共に、文書管理制度の適切な運用を図る。</p>	<p>職員の就業情報の適切な管理。アライニングを含め文書の管理方法について調査研究し、文書管理制度の徹底。常勤・非常勤職員の採用に関する計画的推進と試験・面接等の実施。</p>		<p>平成33年度の16人退職を見込んで、職員採用を今後5名以上が必要であることを確認し実施することとした。【B】</p>
				<ul style="list-style-type: none"> 人財育成の推進と人事評価制度の導入 	<p>職員人財育成基本方針に基づき、職員研修を充実させ、自学を促すと共に、人事評価制度の導入に向けて、研修を実施して周知し、制度の修正や規程・規則を策定する。</p>	<p>5月：関係書類の提出依頼 9月：中間フォロー 2月：総合評価</p>		<p>人事評価制度の反映基準について、勤勉手当・昇給への反映とし、55歳昇給停止を新たに条例化した。【B】</p>
				<ul style="list-style-type: none"> 消防・防災・防犯体制の充実と整備 	<p>災害時の消火活動や救援活動を組織的かつ迅速に行うため、消防・防災施設の整備促進及び自主防災組織の活性化を図る。</p>	<p>大規模災害発生時における職員の初動訓練等の危機管理研修を実施する。防災リーダー養成を自主防災組織に働きかけ、研修講座への積極的な参加を促す。町内への耐震性貯水槽及び消防資機材等の設置・配備を計画に沿って実施する。</p>		<p>自助・共助の基本を理解してもらうため、自主防災組織や職員を対象とした「避難所運営ゲームJHUG」研修を実施した。【B】</p>
				<ul style="list-style-type: none"> 労働安全衛生法に基づく職場環境の充実 	<p>労働安全衛生法に基づき、職場における職員の安全、健康を確保し、快適な職場環境の形成を図る。</p>	<p>安全衛生委員会の調査に基づく報告及び提案事項に対し、内容の検討を行うと共に早期改善を図る。</p>		<p>今年度は初めて、職員のストレッチエツクを実施し、身延町役場としては、概ね良好な状態であった。【B】</p>
				<ul style="list-style-type: none"> 規律ある職場環境の整備 	<p>職員定員適正化計画に基づき、人員体制を整え、公正な労働力管理を行う。また、文書管理制度の適切な運用を図る。</p>	<p>職員の就業情報の適切な管理。アライニングを含め文書の管理方法について調査研究し、文書管理制度の徹底。常勤・非常勤職員の採用に関する計画的推進と試験・面接等の実施。</p>		<p>平成33年度の16人退職を見込んで、職員採用を行っている。30年度当初予算に文書管理システム更新の予算を計上し、30年度中にシステムの見直しを行う予定。【B】</p>
				<ul style="list-style-type: none"> 人財育成の推進と人事評価制度の徹底 	<p>職員人財育成基本方針に基づき、職員研修を充実させ、自学を促すと共に、人事評価制度を徹底させるため、評価者研修等を実施して、制度の習熟を図る。</p>	<p>5月：関係書類の提出依頼 9月：中間フォロー 2月：総合評価 人事評価評価者研修の実施。</p>		<p>人事評価制度の一番の基礎となる人事評価の評価者研修を11月8日に実施した。勤勉手当の成績率及び町長が定める割合について、協議書を取り交わすことができた。【B】</p>
				<ul style="list-style-type: none"> 消防・防災・防犯体制のための組織整備と機能別消防団員導入の検討 	<p>災害時の消火活動や救援活動を組織的かつ迅速に行う体制の整備を図るため、現在、総務課にある交通防災担当を独立した課として整備する。また、機能別消防団員制度の導入を検討する。</p>	<p>9月までに関係部署(政策室企画政策担当)との協議を行い調整を図る。 3月定例議会へ課制条例を上程するとともに、関係例規の整備を図る。</p>		<p>現在、災害対策に対する町民意識の高まりに対して、30年から交通防災課を設置するための各課協議等を行い、行政組織条例の改正に向け、準備を行っている。【B】</p>
				<ul style="list-style-type: none"> 労働安全衛生法に基づく職場環境の充実 	<p>労働安全衛生法に基づき、昨年度から実施している職場環境調査に基づく指摘の早期改善を図るとともに、職員総超過勤務時間の1割減を目指す。</p>	<p>安全衛生委員会の調査に基づく報告及び提案事項に対し、内容の検討を行うと共に、指摘のあった事項については、年度内の改善を図る。超過勤務が恒常的に多い職員との面接等を行い、原因解明と改善方法を示す。</p>		<p>H28年度の目標が次年度にどんな振り返り評価に変わったのか分かりませんが、目標設定には必然性と連続性が大切で、どのように関わっているかで、トップリーダー及び課長の交替等と目標設定にどのようなにかかっているのでしょうか。</p>
				<ul style="list-style-type: none"> 事業継続計画(BCP)の策定 	<p>近年、大規模災害が多発する中、災害時に重要業務が中断しないよう身延町としての事業継続計画(BCP)を策定する。</p>	<p>今年度中に、情報収集を行い、来年度(H30年度)の当初予算へ計上し、早期完成を目指す。</p>		<p>毎月、各施設の安全衛生管理のための巡視を行い、年1回の職員のストレッチエツクを実施している。また、長時間勤務者に対する産業医の面接も実施している。【B】</p>
				<ul style="list-style-type: none"> 職員定員管理の適正化 	<p>職員定員適正化計画に基づき、人員体制を整える。また、平成33年度の大量退職を見込んだ公正な労働力管理を行う。</p>	<p>常勤・非常勤職員及び再任用職員の採用に関し、計画的な実施を推進する</p>		<p>現時点では、ICT部門の業務継続計画は策定されているが、町としての業務継続計画(BCP)を来年度中に策定するため、来年度当初予算へ計上した。【B】</p>
				<ul style="list-style-type: none"> 文書管理制度の適正化 	<p>文書管理制度の適切な運用を図る。</p>	<p>アライニングを含め文書の管理方法について調査研究し、文書管理制度の徹底。</p>		
				<ul style="list-style-type: none"> 人財育成の推進と人事評価制度の徹底 	<p>職員人財育成基本方針に基づき、職員研修を充実させ、自学を促し、職員研修の受講率100%を目指す。また、人事評価制度の習熟を図る。</p>	<p>職員研修参加の呼びかけを徹底するとともに、人事評価者のレベルアップを図る。 5月：関係書類の提出依頼 9月：中間フォロー 2月：総合評価</p>		
<ul style="list-style-type: none"> 労働安全衛生法に基づく職場環境の充実と超過勤務の抑制 	<p>安全衛生委員会による職場環境調査に基づく指摘事項の早期改善を図るとともに、職員総超過勤務時間の1割減を目指す。</p>	<p>指摘事項については、各施設管理へ通知し、年度内の改善を促す。超過勤務が恒常的に多い職員との面接等を行い、原因解明と改善方法を検討する。</p>						

身延町行政改革大綱実行プランの体系

推進項目	大項目	組織と項目	年度	組織目標	達成目標	手段・方法・スケジュール	行政改革推進委員会からの意見	振り返り評価			
1 組織目標の達成に向けた取組	(1) 課別目標の設定	交通防災課 (H30年度新設)	H28 (再掲)	<ul style="list-style-type: none"> ・消防・防災・防犯体制の充実と整備 (総務課) 	災害時の消火活動や救援活動を組織的かつ迅速に行うため、消防・防災施設の整備促進及び自主防災組織の活性化を図る。	大規模災害発生時における職員の初動訓練等の危機管理研修を実施する。防災リーダー養成を自主防災組織に働きかけ、研修・講座への積極的な参加を促す。町内への耐震性貯水槽及びび消防資機材等の設置・配備を計画に沿って実施する。		自助・共助の基本を理解してもらったため、自主防災組織や職員を対象とした「避難所運営ゲーム」JHUG研修を実施した。【B】			
				<ul style="list-style-type: none"> ・町内公共交通運行対策 (政策室) 	身延町公共交通ネットワーク計画に基づき計画の実施	計画を各運行業者に説明し理解を得る中で、計画を実施する。		予定より遅れているが、新年度からの実施に向けて進んでいる。【B】			
			H29 (再掲)	<ul style="list-style-type: none"> ・消防・防災・防犯体制のための組織整備と機能別消防団員導入の検討 (総務課) 	災害時の消火活動や救援活動を組織的かつ迅速に行う体制の整備を図るため、現在、総務課にある交通防災担当を独立した課として整備する。また、機能別防団員制度の導入を検討する。	9月までに関係部署(政策室)企画政策担当との協議を行い調整を図る。 3月定例会議へ課制条例を上程するとともに、関係例規の整備を図る。	H28年度の目標が次年度にどのような振り返り評価に変わったのか分かりますが、目標設定には必然性と連続性が大切で、どのように関わっているのでしょうか。(組織として、トプリーダー及び課長の交替等と目標設定にどのようなにかかっているのでしょうか。)	現在、災害対策に対する町民意識の高まりに対して、30年から交通防災課を設置するための各課協議等を行い、行政組織条例の改正に向け、準備を行っている。【B】			
				<ul style="list-style-type: none"> ・事業継続計画(BCP)の策定 (総務課) 	近年、大規模災害が多発する中、災害時に重要業務が中断しないよう身延町としての事業継続計画(BCP)を策定する。	今年度中に、情報収集を行い、来年度(H30年度)の当初予算へ計上し、早期完成を目指す。	達成目標には27年度に策定された云々はいらないので。また30年度中云々もスケジュールと重複しているのが「近年大規模災害が多発する中、災害時に重要業務が中断しないよう身延町としての事業継続計画(BCP)を策定する」がぐらいいであささりでしょうか。	現時点では、ICT部門の業務継続計画は策定されているが、町としての業務継続計画(BCP)を来年度中に策定するため、来年度当初予算へ計上した。【B】			
			H30 (新設)	<ul style="list-style-type: none"> ・消防・防災・防犯体制の充実と整備 	災害時の消火活動や救援活動を組織的かつ迅速に行うため、消防設備等の整備促進、備蓄資材等の補充及び自主防災組織の活性化を図る。	大災害発生時における職員の本部体制づくり等の危機管理訓練を実施する。防災リーダー養成のため、職員及び自主防災組織に働きかけ、研修・講座への積極的な参加を促す。町内への耐震性貯水槽、消防資機材及びび備蓄品の配備を計画に沿って実施する。	今年度中に業務委託をし、策定する。				
				<ul style="list-style-type: none"> ・地域防災計画の改定・事業継続計画(BCP)の策定 	近年、大規模災害が多発する中で、地震災害の余地困難とに伴う地域防災計画の改定。災害時に重要業務が中断しないよう身延町としての事業継続計画(BCP)を策定する。	今年度中に業務委託をし、策定する。					
							<ul style="list-style-type: none"> ・総合防災訓練の実施の検討 	大規模災害等が発生したことを想定し、各機関との総合的な防災訓練の実施に向け調査検討する。	今年度中に、情報収集を行い、実施の有無について検討を行う。		
							<ul style="list-style-type: none"> ・町内公共交通運行対策 	身延町公共交通ネットワーク計画に基づき事業の継続実施。	現在行っている事業を検証し、計画変更の有無の検討。		

身延町行政改革大綱実行プランの体系

推進項目	大項目	組織と項目	年度	組織目標	達成目標	手段・方法・スケジュール	行政改革推進委員会からの意見	振り返り評価
1 組織目標の達成に向けた取組	(1) 課別目標の設定	政策室 (H30年度から企画政策課)	H28	・身延町総合計画の策定	平成29年度から平成38年度までの第二次身延町総合計画の策定及び平成33年度までの前期基本計画の策定	策定委員会内に各専門部会を置き、基本構想、基本計画の原案を作成し、策定委員会に立案。立案に基づき審議会に諮問し答申を受けパブリックコメント、町議会まちづくり特別委員会を経て総合計画を策定。	・検討することが達成目標とすることはなく、売れ残った区画を町外へのPR重点化、新たなメリットを打ち出すなどして、○区画の販売を目標値とすべきではないかが、分譲前にも提案したが、税制面での優遇などが、税制面での負担軽減も課題ではないか	総合計画審議会の答申を受け3月議会へ提出する。【A】
				・定住促進事業（空き家対策、宅地分譲）	空き家情報台帳を基に空き家の借り手貸し手の登録及び斡旋。既存の宅地分譲地の斡旋及び町有地の有効利用を図る。	空き家コーディネーターを雇用し、登録斡旋を伴って相談会などで本町の地理的状況などを踏まえてPR。宅地分譲地の早期販売促進。	・検討することが達成目標とすることはなく、売れ残った区画を町外へのPR重点化、新たなメリットを打ち出すなどして、○区画の販売を目標値とすべきではないかが、分譲前にも提案したが、税制面での優遇などが、税制面での負担軽減も課題ではないか	丸滝分譲地は、手続き中を含め11区画(約6割)を販売。【B】
				・町内公共交通運行対策	身延町公共交通ネットワーク計画に基づき計画の実施	計画を各運行業者に説明し理解を得る中で、計画を実施する。		予定より遅れているが、新年度からの実施に向けて進んでいる。【B】
				・身延町の情報の発信、広聴・広報及びホームページの充実	ホームページの全面リニューアルに基づき町からの多様な情報発信の充実及び広報誌の内容の充実を図る	情報を利用する立場に立って、利用しやすく、分かり易いホームページとし、随時更新しアクセスを増加させる。広報誌は、ホームページを閲覧出来ない方においては、重要な情報源なので、正確性と話題性を重視。		時々予期せぬ不具合が発生している。早期の対応を取っている。【A】
				・情報機器の管理及び情報漏洩対策の推進	業務において欠かす事の出来ない情報機器の管理の推進を図ると共に、国の定める情報漏洩対策の実施	情報機器の管理計画を策定し、計画的に更新する。職員に対し情報漏洩に対する研修会を実施。		常時インフォメーションにて連絡を実施。【A】
				・身延町国土利用計画の策定	平成29年度末までに国県国土利用計画に沿った、本町国土利用計画を策定する。	本町土地利用審議会委員を委嘱し、国土利用計画策定にあたり、同審議会へ諮問し原案を作成する。その後パブリックコメントを経てH30.3月に計画を作成する。		現在、県との協議をしている段階である。今後パブリックコメントを経て、3月には策定が完成する予定となっている。【B】
				・定住促進事業（空き家対策、宅地分譲等）	空き家情報台帳を基に空き家の借り手貸し手の登録及び斡旋。既存の宅地分譲地の斡旋及び町有地の有効利用の検討。	空き家コーディネーターを雇用し、登録斡旋を図ると共に相談会などで本町の地理的状況などを踏まえてPR。宅地分譲地の早期販売促進。H29年度に常葉分譲地を造成し、販売を開始する。	空き家コーディネーターは民間か。身延町の場合空き家の処分も含めた対策が必要ではないか。	丸滝分譲地は、新たに3区画分譲することとなり、常葉日向分譲地造成工事も、年度内完成に向けて取り組んでいる。移住・定住については、空き家の売買・賃貸等の成約も順調に推移している。【B】
				・ふるさと納税制度の確立	インターネットを活用した「ふるさと納税ポータルサイト」を通じて本町のふるさと納税制度を充実させる。	ふるさと納税に係る取り扱い及び返礼品に対する要綱を制定し9月導入を目指す。当初の目標は1500件の寄付としている。		9月から本格稼働したふるさとチョイスにより、12月までに約14,000千円の寄付を頂く事ができ、本年度の目標は、達成できた。【A】
				・身延町の情報の発信、広聴・広報及びホームページの充実	ホームページの全面リニューアルに基づき町からの多様な情報発信の充実を図る。	情報を利用する立場に立って、利用しやすく、分かり易いホームページとし、随時更新しアクセスを増加させる。広報誌は、ホームページを閲覧できない方においては、重要な情報源なので、正確性と話題性を重視。		ホームページの充実にあたりフェイスタックを活用し、アクセス数も順調に伸びている。また、暮らしの便利帳は、H30.8月発行を目指して、準備を進めている。【B】
				・情報機器の管理及び情報漏洩対策の推進	業務において欠かす事の出来ない情報機器の管理の推進を図ると共に、国の定める情報漏洩対策の実施。	情報機器の管理計画を策定し、計画的に更新する。職員に対して情報漏洩に対する研修会を実施。また、経年劣化の進む機器の更新及び長期利用した機器の計画的な入れ替えの実施。		経年劣化した機器の更新及び長期利用した機器を予定通り更新できた。今後の課題として、インターネット系のパソコンを充実させ、業務に役立てたい。【B】
H30	・町のうたの作成検討	・全体スケジュールを検討作成する ・来年3～4月頃を目途に作詞作曲を完了する ・来年度の予定(歌手録音発表など)を検討し予算を確保する		・歌作成方法の調査 ・調査結果を踏まえた作成計画の組み立て ・検討委員会等の立上を検討				
	・まちづくり推進事業補助金交付要綱の改正	・年末を目途にまちづくり推進事業補助金と町民予算提案事業補助金を一つに合せて、町民が使いやすい補助事業に改正する。		・各種まちづくり補助事業を参考に、町民が実施するまちづくり事業内容に見合った補助率・限度額などを検討する				
	・田舎暮らし体験ツアーの実施	将来、地方で子育てを考えている家族、カップルを対象に身延町の田舎暮らし体験恒泊ツアーを実施する。		旅行業法により業務は委託だが、子育て世代が参加したくなる仕様とし、県内外から多くの応募が得られるような効果的な開催告知及び募集により確実な集客に努める。				

身延町行政改革大綱実行プランの体系

推進項目	大項目	組織と項目	年度	組織目標	達成目標	手段・方法・スケジュール	行政改革推進委員会からの意見	振り返り評価
				<ul style="list-style-type: none"> 空き家・土地バンク設置要綱の改定 Facebook有効利用（情報提供の実） 暮らしの便利帳発刊（情報提供の充実） 	<p>成約後のトラブルを回避し、円滑な成約が進むように物件登録と利用者登録の基準を見直す。</p> <p>Facebookの情報発信により情報提供の方法を確立。（月4回の更新の実施）</p> <p>暮らしの便利帳を発刊し各世帯へ配布。</p>	<p>現状の問題点を洗い出し、先行事例を参考に法的な観点からも内容をまとめる。</p> <p>Facebookへの掲載について運用方針に沿った運用を確立し、更新頻度を現在より上げて月4回として、有効な活用を実施。</p> <p>役場の手続きや防災・医療・その他町民の暮らしに役立つ情報を掲載した暮らしの便利帳の発刊を、株式会社サイネックスと官民協働事業により実施。</p>		

身延町行政改革大綱実行プランの体系

推進項目	大項目	組織と項目	年度	組織目標	達成目標	手段・方法・スケジュール	行政改革推進委員会からの意見	振り返り評価		
1 組織目標の達成に向けた取組	(1) 課別目標の設定	財政課	H28	・遊休資産の売却	売却又は賃貸可能な資産について、政策室と連携しながら早期売却又は貸付を目指す。	8月までに表示登記、関係課と協議し10月までに売却	現在売却可能資産がいくつかあつて、そのうちの何%の売却とか売却完了までのフローなど、ある程度詳細な表現を求める。	土地の売却については交渉が不調に終わったが、何件かの賃貸借を締結することができた。【B】		
				・インセンティブ予算の確立	現試行から本実施へ。	評価基準の研鑽、検証を行い、制度の確立を図る。	・具体的にどういうことをするのか見えてこない。公表しても達成度や手法が簡略すぎで、理解しがたい。 ・本実施までの流れなど具体的な表現で記載してほしい。	H29当初要求で1件の要望があつただけだが、今後も粘り強く浸透させていきたい。【B】		
				・公会計への移行	公会計への移行に向けて規定の制定等を行う中で仕分けしていく。	県の研修等を受けながら、計算センターとの協議を行い、移行へ向けてシステムの構築・検証を行う。	公会計移行とはどのような変更なのか、またシステムはどういったものなのか、詳細表現でお願いする。	何とかシステムの構築が出来て移行が行えた。今後は何処まで事務能力の向上を図れるか検討が必要。【B】		
				多様な入札方式の確立	総合評価方式を導入することにより、ダンピングが無くなり企業が満足できる利益が見込める額での落札が可能になる。	既導入団体への研修・視察を行う中で、導入を目指す。	・総合評価方式はこういったメリットがあり、いつまでに導入といった期日設定もあるのではないかと。 ・手法として研修・視察では消極的ではないかと、今までもさんざんやってきたはず。具体的な導入フローを示すべき。	過去に何回かのプロポーザル方式による契約が行われたが、総評価方式については現状での導入に疑問が残るので、今後も検討したい。【B】		
			H29	・統一的な基準による公会計制度への移行	決算統計の数値を使用した、総務省改定モデルの財務4表から、複式簿記による発生主義会計へ移行した数値を一から仕分けする統一的な基準による財務4表への移行、作成及び公表まで行う。	平成28年度中に執行した数値全ての仕訳を行い、既に作成した固定資産台帳の更新などを行って作成する。 主に導入したソフトウェアを用いて行う。	公共料金明細サービスの導入するため、対象となる伝票の洗い出しや各課等の協議を行う。	目標の基準的作業は完了したが、財務システムの改良など、課題は残った。【B】	多々のハードルはあつたが、担当職員及び各課の協力により目標以上まで到達した。今後も事務の拡幅を図ってほしい。【A】	手筈を進めていたが、災害の恐れのある近隣住民の避難所として活用したため、来年度への持ち越しとなった。【B】
				・公共料金明細サービスの導入	公共料金の財務会計システムのデータ連携により、支出伝票の自動起票による効率化。口座振替による事務の工数削減と支払遅延リスクの減少。	564.19㎡の土地の真ん中に住宅が建築されていて、土地の広さになかなか買手が(借りて)が見つからないため、住宅の解体及び土地の細分化を図る。	課長会議等で主旨説明をし、各課の懸案事業を提案させ、歳出ベースの計画を策定し、歳入ベースの計画を組み合わせ、平成36年度までの計画とする。			
			H30	・合併特例事業期間の5年延長に伴う財政計画策定	本町が抱える合併特例事業期間の事業を精査し、合併特例事業債事業を柱とした財政計画を策定し、平成31年度当初予算から計画的に反映したい。	課長会議等で主旨説明をし、各課の懸案事業を提案させ、歳出ベースの計画を策定し、歳入ベースの計画を組み合わせ、平成36年度までの計画とする。	各課、担当に計画の必要性や策定に向けての説明会を開催する。			
				・公共施設個別計画策定に向けての取組み強化	平成32年度までに策定が義務付けられている個別計画について、各課へ策定を促し、個別計画の必要な施設を洗い出し整理する。	各課、担当に計画の必要性や策定に向けての説明会を開催する。				
							・統一的な基準による公会計制度への移行	決算統計の数値を使用した、総務省改訂モデルの財務4表から、複式簿記による発生主義会計へ移行した数値を一から仕分けする統一的な基準による財務4表への移行、作成及び公表まで行う。 昨年の課題を踏まえ完成度を高める。	昨年に引き続き、平成29年度中に執行した数値全ての仕分けを行い、既に作成した固定資産台帳の更新など行って作成する。 主に導入したソフトウェアを用いて行う。	

身延町行政改革大綱実行プランの体系

推進項目	大項目	組織と項目	年度	組織目標	達成目標	手段・方法・スケジュール	行政改革推進委員会からの意見	振り返り評価
1 組織目標の達成に向けた取組	(1) 課別目標の設定	税務課	H28	・特別徴収（住民税・入湯税）の収納の強化・納税者の意識改革	納期内ごとの収納率100%を目指す。	督促状の内容の検討、見直しなどにより、収納率を向上させる。		12月現在 入湯税H27より、現年0.1ポイント・滞納14.3ポイント低い 町民税H27より0.3ポイント・滞納3.9ポイント低い 目標を下回る達成数値だが、年度末まで収納率向上に向けて努力する。【C】
				・町税の現年課税分の収納向上	収納率99.0%の達成を基準として、H27年度の収納率以上を達成する。	催告時期、回数及び方法、納付の利便性を検討する中で、納期内での納付を図る。		12月現在 町税全体H27より、1.4ポイント高いが、収納率99.0%の達成を目標に努力する。【B】
				・過年度分の収納率向上	収納率15.5%の達成を基準として、H27年度の収納率の町税15.7%以上、国保税20.7%以上の収納率を達成する。	滞納者との接触、納税相談、電話催告、分納管理等きめ細やかな対応と自主納付の促進を図る。		12月現在 過年度分収納率H27より、0.9ポイント低い。H27年度の収納率の町税15.7%以上、国保税20.7%以上の収納率達成するよう年度末まで努力する。【C】
				・課税額全体（国保税を含む）の収納率向上	収納率94.0%の達成を基準として、H27年度の収納率以上を達成する。	高額滞納者と現年未納者に対する徴収の取り組みを特に強化し、全体の収納率の向上を図る。		12月現在 課税額全体ではH27より、1.59ポイント高いが、過年度分の収納率がH27に比べて低い状況なので、念頭に置き収納率向上を図る。【B】
				・特別徴収（住民税・入湯税）の収納の強化・納税者の意識改革	納期内ごとの収納率100%を目指す。	督促状の内容の検討、催告の見直しなどにより、収納率を向上させる。		12月現在 町民税H28より現年△0.3ポイント・滞納+0.5ポイント 入湯税H28より現年△4.2ポイント・滞納△0.3ポイント 目標を下回る達成数値だが、年度末まで収納率向上に向けて努力する。【C】
				・町税の現年課税分の収納率向上	収納率99.2%（アクションプラン）の達成を基準として、H28年度の収納率以上を達成する。	税のしくみについて、解りやすい啓発、催告時期、回数及び方法、納付の利便性を検討する中で、納期内での納付を図る。		12月現在 町税全体でH28より、+0.8ポイント高いが、収納率99.2%の達成を目標に努力する。【B】
	H29	・過年度分の収納率向上	収納率16.1%（アクションプラン）の達成を基準として、H27年度の収納率の町税15.9%以上、国保税20.7%以上の収納率を達成する。	滞納者との接触、納税相談、電話催告、分納管理等きめ細やかな対応と自主納付を図る。		12月現在 過年度分収納率はH28より、+0.7ポイント高い。H28年度の収納率17.5%以上、国保税21.7%以上の収納率を達成すよう年度末まで努力する。【B】		
		・課税額全体（国保税を含む）の収納率向上	収納率94.2%の達成を基準として、H28年度の収納率以上を達成する。	高額滞納者と現年未納者に対する徴収の取り組み（新しい滞納者をつくらない）を特に強化し、全体の収納率の向上を図る。		12月現在 課税額全体では、H28より、+1.1ポイント高い。過年度分は、+0.2ポイント高い。 H28の収納率92.7%以上を達成できるように収納率向上に向け努力する。【B】		
		・特別徴収（住民税・入湯税）の収納の強化・納税者の意識改革	納期内ごとの収納率100%を目指す。	督促状の内容の検討、催告の見直しなどにより、収納率を向上させる。				
		・町税の現年課税分の収納率向上	・総合計画実施計画の収納率9.2%の達成を基準として、H29年度の収納率以上を達成する。	税のしくみについて、解りやすい啓発、催告時期、回数及び方法、納付の利便性を検討する中で、納期内での納付を図る。				
		・過年度分の収納率向上	・総合計画実施計画の収納率町税18.8%、国保税22.9%の達成を目標に、H28年度収納率の町税17.5%以上、国保税21.7%以上の収納率を達成する。	滞納者との接触、納税相談、電話催告、分納管理等きめ細やかな対応等迅速、適格な滞納整理や自主納付の促進を図る。				
		・税額全体（国保税を含む）の収納率向上	収納率94.2%の達成を基準として、H29年度の収納率以上を達成する。	高額滞納者と現年未納者に対する徴収の取り組み（新しい滞納者をつくらない）を特に強化し、全体の収納率の向上を図る。				

身延町行政改革大綱実行プランの体系

推進項目	大項目	組織と項目	年度	組織目標	達成目標	手段・方法・スケジュール	行政改革推進委員会からの意見	振り返り評価
1 組織目標の達成に向けた取組	(1) 課別目標の設定	町民課	H28	<ul style="list-style-type: none"> ・ 正確で適正な戸籍・住民基本台帳・個人番号関係の事務管理 	<p>地方自治体の基幹業務としての住民の身分、居住関係等の公証する事務を行うとともに、行政執行に際しての基礎資料となる戸籍・住民基本台帳事務・個人番号関係事務を正確・適正に実施する</p> <p>町民目線による利便性の高い窓口とすることにより、町民サービスや町民満足度の一層の向上、より信頼される窓口体制を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 月一回の互審会（峡南地区）実施 ・ 支所との連携会議 ・ 町事務処理マニュアルの作成 ・ 各種研修会への積極的参加 		<p>この分野の目標設定も難しいが、基本的な事柄は、正確・適正に管理されている。個々のスキルの上昇についてもそれぞれが努力・研究されている結果である。【B】</p>
				<ul style="list-style-type: none"> ・ 住民視点に立った窓口サービスの実現 	<p>国保・後期高齢者の医療費は増加傾向にあり、今後の安定的な制度運営のために、医療費の適正化を図る。また、後期の保険料の徴収については、一層の徴収率の向上を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 職員の能力や接遇向上のため、外部研修へ積極的に参加する。○市町村職員研修 ○法務局研修 ○県主催の研修 ・ 先進自治体の事例を収集する。 ・ 町民課・両支所との連携会議の実施と情報の共有化を図る。 ・ 窓口業務確認表により町民満足度を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 具体的な対策法はどのようなのか、満足度の判断はどのようなのか ・ 住民との一番の接点であり、改革の一番の切り口になるのではないか。 	<p>窓口業務確認表の導入により向上や後期高齢者保険料の徴収率の向上などの目で確認できているものについては、目標は達成できているが、保健師を巻き込んで実施しなければならぬ事業は、満足度の出来ない結果であった。なお、国保会計は、平成27年度は合併以来初めて実質単年度収支が黒字になり、平成28年度には、基金積み立てが出来るなど、会計は健全である。【B】</p>
				<ul style="list-style-type: none"> ・ 国民健康保険・後期高齢者医療保険安定的な運営 	<p>国保・後期高齢者の医療費は増加傾向にあり、今後の安定的な制度運営のために、医療費の適正化を図る。また、後期の保険料の徴収については、一層の徴収率の向上を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 療費の分析 ・ シェネリック医薬品の普及啓発 ・ 疾病の早期発見による重症化予防 ・ 後期の保険料徴収については、訪問徴収や電話による催告の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 目指す・検討するといった表現では、消極的な印象を受ける。 ・ 具体的な取り組みとしてこのようなことを行うといった表現が求められる。 ・ 関係機関との連絡・調整・検討ではつかみどころがなく、通常やるべきこと。 ・ 問題点の解決や加入促進のための対策としてどのようなことを重点的にやろうといった成果を目標値とするのか、 	<p>ジェネリック医薬品の使用率の向上や後期高齢者保険料の徴収率の向上などの目で確認できているものについては、目標は達成できているが、保健師を巻き込んで実施しなければならぬ事業は、満足度の出来ない結果であった。なお、国保会計は、平成27年度は合併以来初めて実質単年度収支が黒字になり、平成28年度には、基金積み立てが出るなど、会計は健全である。【B】</p>
				<ul style="list-style-type: none"> ・ 国民健康保険制度改革への対応 	<p>平成30年度の国保医療制度の改革に向けて、そのための準備を行うとともに問題点を抽出し、その解決に向けて検討する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県と市町村連携会議への参加を通じて、本町国保事業の安定運営の維持向上に向け、国保税、保険事業の見直し等を検討するための情報収集を行う。 ・ 制度改正等の情報収集及び対策の推定 ・ 療養費取扱いの推定 ・ 保険給付費等交付金の推計 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広報やホームページにより周知を図り、未加入者への加入を促す ・ 年金相談会の実施の広報をし、制度の周知 	<p>平成30年度からの保険料率についての研究はある程度は進められたが、保健師を巻き込んでの事業の展開は出来なかった。【B】</p>
				<ul style="list-style-type: none"> ・ 年金事務の適正な執行 	<p>複雑な内容になっている国民年金制度を町民に周知することにより、未加入者の加入促進を図り、免除制度の適正な運用を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広報やホームページにより周知を図り、未加入者への加入を促す ・ 年金相談会の実施の広報をし、制度の周知 	<p>年金相談会の参加者が、他市町村より多いなど一定の目標は達成された。【B】</p>	
				<ul style="list-style-type: none"> ・ 正確で適正な戸籍・住民基本台帳・個人番号関係の事務管理 	<p>戸籍・住民基本台帳事務・個人番号関係事務を正確・適正に実施する。</p> <p>町民目線による利便性の高い窓口とすることにより、町民サービスや町民満足度の一層の向上、より信頼される窓口体制を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 月一回の互審会（峡南地区）実施 ・ 支所との連携会議 ・ 町事務処理マニュアルの作成 ・ 各種研修会への積極的参加 ・ 課内エージェンツ体制の確立 	<p>この分野の目標設定も難しいが、基本的な事柄は、正確・適正に管理されている。個々のスキルの上昇についてもそれぞれが努力・研究している結果である。町民に対する対応にも、知識が自信につながっているようである。【B】</p>	
				<ul style="list-style-type: none"> ・ 住民視点に立った窓口サービスの実現 	<p>町民目線による利便性の高い窓口とすることにより、町民サービスや町民満足度の一層の向上、より信頼される窓口体制を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 職員の能力や接遇向上のため、外部研修へ積極的に参加する。○市町村職員研修 ○法務局研修 ○県主催の研修 ・ 町民課・両支所との連携会議の実施と情報の共有化を図る。 ・ 窓口業務確認表により町民満足度を図る。 ・ 住民票の写し・印鑑登録証明書の発行のコンビニ交付が必要か否かの検討をする。 	<p>常に町民目線での対応に心がけているため、町民からの苦情やクレームは、皆無であった。窓口業務が煩雑時には、待っている町民に対して保険年金担当も声掛けをするなど、接遇は向上している。また外部研修や支所との連携会議の実施により問題点等の共有も出てきている。【B】</p>	
				<ul style="list-style-type: none"> ・ 国民健康保険制度改革への対応 	<p>平成30年度の国保税の適正な設定。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ データヘルス計画の策定 ・ 新制度に対応した条例改正 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県の運営方針に沿った内容で実施 ・ 国保運営協議会での協議 	<p>新制度の移行につき、平成24年度以来6年ぶりの国保税率の改正にまでこぎつけた。またデータヘルス計画も2月中旬までには策定する予定であり、合わせて関係条例の改正も実施する予定である。【A】</p>	
				<ul style="list-style-type: none"> ・ 町民課が担当する業務について、詳細な案内の実施 	<p>町民の方が、各種の手続きや申請を初めて来庁し行う場合など、不安にならないように、詳細な手続きの方法や制度の案内のホームページの内容を見直す。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 町民の立場に立って、HPの内容を検討 ・ 他の自治体の例を参考に検討 	<p>通常業務の煩雑なことから、状況を把握し、部分的な修正は実施したが、満足できる内容状況ではなかった。【C】</p>	

身延町行政改革大綱実行プランの体系

推進項目	大項目	組織と項目	年度	組織目標	達成目標	手段・方法・スケジュール	行政改革推進委員会からの意見	振り返り評価
				<ul style="list-style-type: none"> ・正確で適正な戸籍・住民基本台帳・個人番号関係の事務管理 	<ul style="list-style-type: none"> 戸籍・住民基本台帳事務・個人番号関係事務を正確・適正に実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・月一回の互審会(峡南地区)実施 ・支所との連携会議 ・町事務処理マニュアルの作成 ・各種研修会への積極的参加 ・課内チェック体制の確立 		
			H30	<ul style="list-style-type: none"> ・住民視点に立った窓口サービスの実現 	<ul style="list-style-type: none"> 町民目線による利便性の高い窓口とすることにより、町民サービスや町民満足度の一層の向上、より信頼される窓口体制を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の能力や接遇向上のため、外部研修へ積極的に参加する。 ○市町村職員研修 ○法務局研修 ○県主催の研修 ・町民課・面支所との連携会議の実施と情報の共有化を図る。 ・住民票の写し・印鑑登録証明書の発行のコンビニ交付が必要か否かの検討をする。 		
				<ul style="list-style-type: none"> ・国民健康保険・後期高齢者医療費適正化への取り組み 	<ul style="list-style-type: none"> ・第三者行為求償事務の適正化 ・ジェネリック医薬品の使用促進 ・特定健診の受診率の向上 	<ul style="list-style-type: none"> ・山梨県国保連と連携し、第三者行為の発見とそれに対する求償事務を強化する。 ・ジェネリック医薬品の未利用の者に対して、通知や電話勧奨の実施 ・特定健診の受診率の向上のため、かかりつけ医からの情報提供の促進を強化する。 		
				<ul style="list-style-type: none"> ・年金事務の適切な執行 	<ul style="list-style-type: none"> ・年金制度の改正や詳細な制度については、円滑に対応できるように適切な事務執行を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・年金相談会の周知及び活用 ・広報紙を通じて、怠りなく周知を図る。 		

身延町行政改革大綱実行プランの体系

推進項目	大項目	組織と項目	年度	組織目標	達成目標	手段・方法・スケジュール	行政改革推進委員会からの意見	振り返り評価
産業課	(1) 課別目標の設定	1 組織目標の達成に向けた取組	H28	・ 農業委員会の再編準備	H28.4.1施行された農業委員会法等の一部を改正する等法律に基づき、本町の農業委員の選出等に関する条例・規則等の整備並びに農業委員会の体制について検討し、方針を固める。	農業委員・農地利用最適化推進委員の区割、定数を決定する。農業委員の選出方法を選挙制等から町長の任命制に変更するたための法整備を12月議会に提案する。		農業委員小委員会、総会を経て農業委員並びに最適化推進委員の選出、定数条例及び規則を制定した。また、制度周知のため3地区で区長説明会も実施し、今後広報等でも周知を図ることとした。【B】
				・ 地方創生加速化交付金事業の推進	H27年度補正予算「地方創生加速化交付金」に伴う事業として、身延町あけぼの大豆振興協議会を事業主体として取り組む。	交付金の事業計画に基づき、年度内に事業を完結させる。また、翌年度への事業継続についても検討し、計画を策定する。		事業の進捗状況は、良好に推移し、目的は達成できる見込みとなっている。今事業を継承・拡大すべく次の交付金事業の準備を進めた。【B】
				・ 山梨県植樹祭並びにただれ桜の里づくりの推進	富士川クラフトパーク地区内を一都借地し、さくらによる町づくりを推進するとともに、H29年5月に実施される山梨県植樹祭の準備を整える。	6月：県有地設置管理届けの提出 伐採費の予算計上 7月：立木の伐採 9月：植樹箇所の整地費、桜木の植栽費用を予算計上 1月～3月：植栽の実施		しだれ桜の里づくり事業とタイアップしながら、事業は順調に推移している。県植樹祭実行委員会も開催され、日程等が決定し、準備を進めることが出来た。【B】
				・ ヤマメの里解体事業の推進	地権者の意向調査を踏まえて、ヤマメの里の施設解体及び整地計画を策定する。	H29年度末に契約期間終了となる7名の地権者に事業説明と現況復旧について理解を得る。業者委託により、解体並びに整地に伴う設計業務を完了する。		7名の地権者への説明も終わり、施設閉鎖に理解をいただいた。H28年度予算で解体工事詳細設計は完成させた。H29年度当初予算に解体工事業費等を計上した。【B】
				・ 中山間総合整備事業の推進	中山間総合整備事業身延北部地区・南部地区について、計画どおり事業を推進する。	中山間事業であるので、県担当者と連携し、地元町民との調整に積極的に関わり、事業の効率化を図る。特に、南部地区の圃場整備は遅滞なく完成させる。		計画どおりとあるが、計画全体の何%を28年度で完了するかといった表現ではどうか。多分、単年度で完了するような事業ではないと思う。
				・ 「あけぼの大豆拠点施設」の整備・運営	9月下旬から枝豆の選別、加工品の販売。 12月から大豆の加工品の製造	6月下旬まで備品を含めた、施設整備の発注。(加工室の一部備品については9月下旬までに発注。) 9月中旬までに試運転の完了。(一部備品を除く) 8月下旬までに施設の完成。		来年度に向け、加工品も概ね方針も決まってきた。最低限の目標は達成できたと思う。【A】
				・ 鳥獣害の軽減	被害面積H28:942haをH29:920haにする。	猟友会と連携して駆除の成果をあげる。補助金の活用を図り、防護柵等の設置を推進する。		集団捕獲檻で捕獲後、その周辺の集落で猿の出現が減った。移動できるメリットを生かし、他地区でも成果をあげたい。【A】
				・ 遊休農地解消の推進	H28:遊休農地649,000㎡を、 H29:598,000㎡にする。	中山間事業による圃場整備の推進、人、農地プラン等の事業の活用を図る。(利用状況調査を実施する。)		農業委員会等で積極的に議題に取り上げるが、目立った進捗がないのが現状である。【B】
				・ 中山間総合整備事業の推進(農業基盤整備促進事業含む)	中山間総合整備事業身延北部地区・南部地区について、計画どおり事業を推進する。新たに、矢細工、古長谷地区の圃場整備に取り組む。	県営事業であるので、県担当者との連携し、地元町民との調整に積極的に関わり、事業の効率化を図る。新規地区については、早期に担い手を確保する。(農業委員等と連携する。)		新規以外の圃場整備は順調に進んでいる。【B】
				・ 各種事業の早期着手・早期完成	内示事業すべてを、早期発注し年内完成を目指す。			査定から事業着手までスムーズに実施することができた。【A】
H30	・ 「あけぼの大豆拠点施設」の整備・販路拡大	8月下旬に施設の完成。 枝豆、大豆の加工品をそれぞれ1t販売する。						
	・ 鳥獣害の軽減	捕獲頭数の目標。 二ホンジカ 500頭 イノシシ100頭 二ホンザル200頭			昨年度の捕獲数はそれぞれ何頭だったのか。			
	・ 遊休農地解消の推進	H29:遊休農地219,000m2を、 H30:200,000m2にする。			①28年度には649,000㎡だった遊休農地が、29年度には一気に219,000㎡になったのか。 ②数字の根拠の平易な説明が必要ではないか。 ③具体的にどここの土地を、そのようなプランで着手しているのか。担い手の確保などは公募するのか。			

身延町行政改革大綱実行プランの体系

推進項目	大項目	組織と項目	年度	組織目標	達成目標	手段・方法・スケジュール	行政改革推進委員会からの意見	振り返り評価
				<ul style="list-style-type: none"> ・中山間総合整備事業の推進（農業基盤整備促進事業含む） 	<p>中山間総合整備事業身延北部地区・南部地区について、計画どおり事業を推進する。矢細工、古長谷、常金地区の圃場整備を認取得に向けてに取り組む。</p>	<p>県営事業であるので、県担当者と連携し、地元町民との調整に積極的に関わり、事業の効率化を図る。圃場整備については、問題点を洗い出し、課題解決に取り組む。</p>		
				<ul style="list-style-type: none"> ・各種事業の早期着手・早期完成 	<p>内示事業すべてを、早期発注し年内完成を目指す。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関との連絡強化。 ・関係住民への事業内容の周知徹底。 ・定期的な工程会議の開催。 		

身延町行政改革大綱実行プランの体系

推進項目	大項目	組織と項目	年度	組織目標	達成目標	手段・方法・スケジュール	行政改革推進委員会からの意見	振り返り評価
1 組織目標の達成に向けた取組	(1) 課別目標の設定	建設課	H28	・中部横断自動車道開通を見据えた身延町道路整備計画の見直し	平成19年度作成の身延町道路整備計画の見直しを図る。	中富IC、下部温泉早川IC、身延山IC、六郷IC、南部ICの5ICへのアクセス道路を主軸とした見直しを行う(5月～12月) 町議会に身延町道路整備計画の説明を行う(1月～3月) 中富ICから国道300号までのアクセス道路を具体的計画にする(5月～12月)	・事故防止・事故発生時対策という「安全確保の視点」としての考えも見直し際に検討してほしい。	現在見直し・修正を行っているが、年度内の作成は厳しい状況にある。【B】
				・改正耐震化法における耐震診断義務化	県又は町が指定する緊急輸送路等の避難路沿線建物で昭和56年5月末までに着工された一定の高さ以上の建物の耐震診断義務化により対象建物の診断促進を図る。	対象建物所有者への個別説明(5月～8月) 補助金交付申請(9月～12月) 実績報告書の提出(9月～3月) 県により耐震診断の公表	山梨県・町職員により、対象建物所有者への個別説明を実施したが、建物所有者が耐震診断に踏み切れない状態である。【B】	
			H29	・挨拶をしつかりしよう	相手に心の伝わる挨拶をしよう。	先に気付いた人から挨拶をしよう(年間を通して) 朝、夕の挨拶は必ずしよう(年間を通して)	・組織目標から削除を求める。組織としてあまりに基本的である。	【削除】
				・中部横断自動車道開通を見据えた身延町道路整備計画の見直し	平成19年度作成の身延町道路整備計画の見直しを図る。	中富IC、下部温泉早川IC、身延山IC、六郷IC、南部ICの5ICへのアクセス道路を主軸とした見直しを行う(5月～12月) 町議会に身延町道路整備計画の説明を行う(1月～3月) 中富ICから国道300号までのアクセス道路を具体的計画にする(5月～12月)	昨年と全て同様ですか。少しぐらいの進展はあるのでは。手段・方法スケジューラ欄に変化があるはずだと思いますが。	現在見直し・修正を行っているが、年度内の作成は厳しい状況にある。【B】
			H30	・改正耐震化法における耐震診断義務化	県又は町が指定する緊急輸送路等の避難路沿線建物で昭和56年5月末までに着工された一定の高さ以上の建物の耐震診断義務化により対象建物の診断促進を図る。	対象建物所有者への個別説明(5月～8月) 補助金交付申請(9月～12月) 実績報告書の提出(9月～3月) 県により耐震診断の公表	山梨県・町職員により、対象建物所有者への個別説明を実施したが、建物所有者が耐震診断に踏み切れない状態である。【B】	
				・中部横断自動車道開通を見据えた身延町道路整備計画の見直し	平成19年度作成の身延町道路整備計画の見直しを図る。	中富IC、下部温泉早川IC、身延山IC、六郷IC、南部ICの5ICへのアクセス道路を主軸とした見直しを行う(5月～12月) 町議会に身延町道路整備計画の説明を行う(1月～3月) 中富ICから国道300号までのアクセス道路を具体的計画にする(5月～12月)		

身延町行政改革大綱実行プランの体系

推進項目	大項目	組織と項目	年度	組織目標	達成目標	手段・方法・スケジュール	行政改革推進委員会からの意見	振り返り評価
1 組織目標の達成に向けた取組	(1) 課別目標の設定	会計課	H28	・迅速かつ正確な窓口出納の実施	指定金融機関の在席外の窓口出納及び現金取り扱い員による徴収現金の出納等、正確に窓口出納を行う。	担当部署との連携をとり、誤りを減らし時間短縮を図る。		担当部署との連携が取れた結果、正確な窓口出納ができた。迅速性は業務に慣れた事、担当部署との連携が取れたことにより時間短縮が図られている。一方で正確な窓口業務を行う上で二重チェックは必要不可欠な作業であるためこの作業には時間を要する。全体的には迅速な業務ができたと評価する。【B】
				・適性な公金出納事務を執行する	財務規則に基づき適正な公金出納事務を執行する。	職員が起票した伝票類に対して、適正な審査指導が出来る。正確な債権者登録及び修正・抹消により、振り込みエラーの防止に努める。公金収納連絡表への記載は徹底を図り、歳入照会の回数を減少させる。		適正な公金出納事務が執行できた。職員が起票した伝票類に対して、適正な審査指導が出来た。正確な債権者登録及び修正・抹消により、振り込みエラーの防止ができた。公金収納連絡表への記載は徹底されてきているので、歳入照会の回数は減少している。職員が起票する伝票のミスをなくすため起票時チェックリストは作成中である。【B】
	・健康に気を付ける		体の健康、心の健康を意識し、明るい職場環境を作る。	年に一度は人間ドックまたは職場健康診断を受ける。悩みがあったら自己判断をせず、上司、同僚に相談する。		【削除】		
	・正当債権者への正確な請求額の支払い		債権者、支払命令額、請求金額等、誤払いを無くす。(ケアレスミスの防止)	伝票起票課では、2人以上で目を通し、支払担当でも支払確定前にチェックし、2重チェック体制でケアレスミスの防止に努める。			担当から回ってくる伝票の間違いを見逃すことなく適正に事務処理できた。起票者への指導も適切に行われ、目標は達成できたと評価する。【B】	
	・会計課職員の知識、情報および問題点や解決策の情報共有		会計事務の全て(歳入歳出、両方の業務)が出来るようにする。	歳入担当、歳出担当それぞれ1名のため、担当を入れ替え両方の業務が出来るようにする。			人間関係も良好でお互いを気遣う中で執務できています。事務能力、執務態度についても優れており評価できる。【B】	
	・各会計事務担当者に対する業務知識の共有や情報の周知徹底		財務会計システムの適正な利用と正しい支払伝票の起票、調定等適正な事務執行の指導と審査を行う。	注意点やチェック項目などをインフォメーションで周知や伝票、調定票の審査とチェックを厳密に行う。		「[に対する]ではなく「[による]の方がいいのでは。また「同じ」という文言の意味が不明です。	支払伝票や調定の起票についての問い合わせについては、親切丁寧に指導、対応している。特定支払や口振くんの導入により事務の効率化が図られているが、尚一層の改善、工夫を心掛けており評価できる。【B】	
	・正確な公金支払い事務の執行		ヒューマンエラーを防止すること、勤め、振り込み不納や誤払いを防止する。	財政課との協議を行う中で、各課への適正な指導を行うことにより、振り込みエラーを減少させる。				
	・会計課職員のスキル向上や情報の共有		会計事務は、歳入と歳出に分かれているが、それぞれの事務や情報を互いに共有できるようにする。	それぞれの事務を共同で行うことや、月単位による担当の入れ替えをおこなう。				

身延町行政改革大綱実行プランの体系

推進項目	大項目	組織と項目	年度	組織目標	達成目標	手段・方法・スケジュール	行政改革推進委員会からの意見	振り返り評価
1 組織目標の達成に向けた取組	(1) 課別目標の設定	議会議務局	H28	・会議録作成システムの導入	会議録1次校正システムの調査	関係機関調査、業者調査	・システム導入によりどのよう な効果を求めるのか、年間 計画的なフローがあれば よりわかりやすい ・事務的な目標であり、「工 クセル化」というより、関連 書類のデータ化により、事 務効率や正確性を向上させ るといったことではどうか。	一次校正作業の効率化のため のシステム化を考えたが、 システム化はなく、国会でも 手作業であった。【D】
				・議運、全協書類のエクセル化	以下の議運、全協書類 【開催通知、次第、議案一覧、会 期日程、出席説明員、議事日 程、付託議案、付託省略議案、 説明省略議案】	関数使用		次第書作成の効率化のため、 慣用語のブルダウンを工 夫したい。【B】
			H29	・議会動画をYouTube配信に移 行し、業務コスト を削減する。	①6月までに平成29年3月定例 会を配信する。 ②9月までに平成24年度から平 成28年度年までを移行する。 ③12月までに平成20年度から 平成23年度までを移行する。	変換ソフトにより動画を作成し、 ホームページへ掲載、配信す る。	どんなことが削減されるの か。現状とYouTube配信の 経費コストの比較、情報管 理の安全性の比較を検討 する必要がある。それと何 よりYouTube配信にする必 要があるのだろうか。	①は達成。 ②が遅延。 業者対応の遅れを指示しき れていなかった。再度指示し た。【C】
			H30	・議会の情報を積極的に開示し、開 かれた議会となる よう努める ・議員からの政策 提案等に対しサ ポートする	議会の仕組みや運営内容を積 極的に公開 9月定例会までに行う 議員の政策提案等に対しサ ポートを行う	分かりづらい議会の仕組みや、 運営内容を積極的に公開する ホームページを活用、充実を図 る		
					議員の政策提案等に対しサ ポートを行う	議員全員協議会等での協議に 対してサポートを行う		

身延町行政改革大綱実行プランの体系

推進項目	大項目	組織と項目	年度	組織目標	達成目標	手段・方法・スケジュール	行政改革推進委員会からの意見	振り返り評価
1 組織目標の達成に向けた取組	(1) 課別目標の設定	福祉保健課	H28	・第2次地域福祉計画の策定	平成29年度から平成33年度までの、身延町の地域福祉を推進するための指針となる計画が策定されている。	第2次総合計画との整合性を図るため、その策定作業の進捗に合わせ、庁内外の関係者、関係機関・団体との協議の場を設定し、計画を策定する。 ①課内検討会による新総合事業の内容協議。 ②事業者や利用者への制度変更についての周知 ③国保連合会等、関係機関との調整 ④実施要綱等の例規整備	・組織目標としては範囲が広すぎて「永遠のテーマ」といって絞り込みが必要ではないか。 ・例えば手段・方法欄に「第2次地域福祉計画の策定」というように具体的テーマがあるもので、こちらを組織目標とし、それに伴う達成目標・手段手法を再考してほしい。 ・福祉保健課の5つの組織目標について、目標設定の絞り込みと、はつきりと評価が判断できる表現で修正してもらいたい。	総合計画策定作業に合わせ、随時、素案の検討を行ってきた。2月から3月にかけて検討委員会を開催し、委員の意見を反映した計画として仕上げる。【B】
				・介護予防・日常生活支援総合事業（新総合事業）の導入	平成29年度から始まる「介護予防・日常生活支援総合事業」へ向けた各種準備作業が完了している。	①課内検討会による新総合事業の内容協議。 ②事業者や利用者への制度変更についての周知 ③国保連合会等、関係機関との調整 ④実施要綱等の例規整備 下記方法により、生活習慣改善のため継続した取り組みを支援する。 ①特定保健指導対象者の内、生活習慣の改善に取り組む人が85%以上いる。	達成水準に到達できるかどうかは、年度末を待たなければ評価できないが、新規事業の糖尿病予防教室では、参加者の約半数に数値的に改善が見られている。【B】	
			H29	・高齢者等の生活支援体制整備に係る推進方策の立案	平成30年度の新規事業として取り組むため、町長に提案し了承を得る。	①担当者による研修受講及び先進事例の収集分析 ②課内討会の開催(随時) ③必要に応じ庁内外の関係者による協議(随時) ④事業概要の町長説明 ①業務委託先のコンサルタントとの打ち合わせ(随時) ②必要なサービス、サービス量等の分析を課内等の関係者で検討(随時) ③介護保険運営協議会での協議(随時) ④町長と協議(随時) ⑤介護保険条例の一部改正	達成目標の文面の表記だが、文末が「了解を得られている。」「企画が策定されている。」となっているのか。もはや達成されているのでは、目標とすることははないと思うが。	評価時点では、達成時期に遅れているが、町長へ提案する準備を整えることができた。【B】
				・第7期介護保険事業計画の策定	平成30年度から平成32年度を対象期間とした企画が策定する。	高年齢者の在宅生活を支えるための仕組みとして、住民有志や関係機関・団体を構成員とした協議体を設置する。 ※協議体とは、多様な主体が参画し、情報共有、連携・協働し、生活支援体制整備を目指すもの。	評価時点で、8割程度の達成水準である。今後、最終的な詰めを行い、町長への説明、介護保険運営協議会での協議を経て、関連議案を議会に提案するよう進めていく。【B】	
			H30	・生活支援体制整備事業の推進	障害者の高齢化、重度化、親亡き後を見据え、地域での生活を支援するための仕組みの一つとして、保護者の急病等に備えた緊急時の短期入所等の受入体制を整備する。	●峡南地区には、入所系障害者施設が2箇所あるが、緊急時に必ず受入対応できる状況になっていない。このため、峡南5町が共同してこの課題に対応する必要がある。 ・峡南5町担当課長会及び担当者会での検討 ・関係事業者を交えた検討 ・事業実施要綱整備		
				・地域生活支援拠点事業の推進				

身延町行政改革大綱実行プランの体系

推進項目	大項目	組織と項目	年度	組織目標	達成目標	手段・方法・スケジュール	行政改革推進委員会からの意見	振り返り評価
1 組織目標の達成に向けた取組	(1) 課別目標の設定	子育て支援課	H28	<ul style="list-style-type: none"> 豊かな乳幼児期・学童期の実現に向けた教育・保育の質の向上 	<ol style="list-style-type: none"> 身延町子ども子育て支援事業計画に基づき、園児ひとりひとりの子どもが心身ともに健やかに育つよう子どもの最善の利益を確保する。 	<p>各担当がそれぞれ具体的な目標を掲げ、保育はもちろん保育所においてできる範囲の教育及び事業の充実を図る。また保護者へのアンケートなど保護者の意見・要望の把握を行う。また栄養士の協力のもと給食メニューについて協議を行う。</p>		<p>各担当が年齢に合わせ、身に付けさせる基本的なしつけ、また、英語教室等教育的指導について目標を明確に持ち実施し、ほぼ目標を達成することができた。</p> <p>保護者へのアンケートの実施は今後になるが、保育所参観を実施し、直接保護者との懇談会を実施した。【B】</p>
				<ul style="list-style-type: none"> 子育て支援と育児環境の整備 	<ol style="list-style-type: none"> 児童館利用者を増やす。 児童虐待のケース検討会の開催により問題のある子どもの環境改善を行う。 保育所における事故・ケガをなくすため危険箇所把握及び早期の改善。 	<ol style="list-style-type: none"> 定期事業の特別事業の実施、またパンフレットを作成しリビーター、新規利用者を増やす。 ケース検討会の回数を増やすとともに虐待対応臨時職員の資質向上 ヒヤリハットノートを作成し、職員、子どもにも周知する 		<p>児童館の利用者を増やすことを目的に特別事業を10回に増やすところ12回実施し、啓発を行い利用者が増えていたが、後半伸びがなかった。ケース検討会については、実施に値するケースが今年度は少なかった。保育園の安全管理については、全保育士が実施した。【B】</p>
				<ul style="list-style-type: none"> 多様な生き方・働き方の支援のための環境整備 	<p>ひとり親家庭に対する様々な支援制度の周知及び利用の促進を行う。中でも就業支援に力を入れる。</p>	<p>8月の児童扶養手当の現況届の際、ひとりひとりと面談を行い状況把握とともに、あまり知られていない支援制度について周知を行う。</p>		<p>児童扶養手当現況届時の面談を利用し、就業支援などの制度を周知を図るとともに支援が必要な人に対し、継続して連絡を取るなど指示しており実施している。【B】</p>
				<ul style="list-style-type: none"> 保育所・児童館・学童等の効果的・効率的な運営 	<ol style="list-style-type: none"> 学童保育指導員の適正配置及び職務に対する意識の向上を図ると共に小学校統合に対応するスムーズな学童施設の移転。 保育料の徴収率を上げ、健全な運営を行う。 病児・病後児保育事業の国補助への移行 就労変更による保育時間変更申請の遅滞をなくす。 	<ol style="list-style-type: none"> 指導員の研修強化及び現在の配置の見直し及び、新規採用を行うとともに、移転する学童の保護者に移転の説明会を実施する。 督促状及び催告書の発行、電話での催告、訪問徴収を強化する。 現在の内容を国庫補助基準に合わせた事業内容にする。 保育士との連携及び制度の周知の徹底。 		<p>達成水準1.3.4については、目標を達成することができた。2については、経過途中であるため今後も徴収を強化する。【B】</p>
1 組織目標の達成に向けた取組	(1) 課別目標の設定	子育て支援課	H29	<ul style="list-style-type: none"> 豊かな乳幼児期・学童期の実現に向けた教育・保育の質の向上 	<ol style="list-style-type: none"> 園児ひとりひとりの子どもが心身ともに健やかに育つよう子どもの最善の利益を確保する。 	<p>保育園各担当は、それぞれ年齢に応じた目標を掲げ、実践を行うとともに研修会に参加し自己研鑽をする。</p> <p>主任保育士は食育の実践及び流行性疾患の園内感染予防について、保護者への周知徹底。</p> <p>栄養士の協力のもとバランスのとれた給食の提供及びメニューの統一化を目指す。</p>		<p>主任保育士、担任保育士、調理師が、それぞれの立場で、園児の育ちに大切な保育・教育について明確に目標を持ち実施し、ほぼ目標を達成することができたが、目標の設定が易しいものもあった。【B】</p>
				<ul style="list-style-type: none"> 多様な生き方・働き方の支援のための環境整備 	<p>1 ひとり親家庭に対する様々な支援制度の周知及び利用の促進を行う。</p> <p>2 保育所に対する緊急支援に100%対応する。</p>	<ol style="list-style-type: none"> 8月の児童扶養手当の現況届の際、一人一人との面談の時間を設け、就業支援制度等の周知を行う。 一時保育及び延長保育を受け入れる。 		<p>達成水準1.2とも目標を達成することができた。【B】</p>
				<ul style="list-style-type: none"> 子育て支援と育児環境の整備 	<ol style="list-style-type: none"> 子どもの貧困実態調査の実施及び高回収率 保育室の空き部屋の有効利用 児童館利用者数の増加 児童手当・児童扶養手当の申請書類の年内提出100% 	<ol style="list-style-type: none"> 関係各課、学校と連携し、保護者への周知を図る。計画よりも早めの実施公表を目指す。 保育所の空き部屋を整理し、廃校の図書を利用し図書コーナーを作る。 手作りおもちゃや、手遊びなど事業内容を工夫するとともに、保護者が話しやすい姿勢で接する。 何度も足を運んでもらうことのないよう事務処理及び周知の徹底を行う。 		<p>1 子どもの貧困実態調査は予定通り実施できたが回収率については保護者について51%であり目標の60%に届かなかった。</p> <p>2.3 目標達成することができた。【B】</p> <p>4 児童手当未提出者には、連絡が取れない保護者には今後検討し接触をする。</p>
				<ul style="list-style-type: none"> 保育所・児童館・学童等の効果的・効率的な運営 	<ol style="list-style-type: none"> 病児・病後児保育事業の広域化への移行 保育料の過年度滞納額を減らす。 	<ol style="list-style-type: none"> 平成30年度より実施が予定されている県下全域での病児・病後児保育事業広域化のため、協定締結に向けた検討事項の調整・検討それに伴う例規等の整備及び予算計上を行う。 文書、電話等において納入促進を促す。 		<p>1 病児・病後児保育事業の広域化については、県と協議をする中で現段階での方向性について、予算化、要綱の改正等ができた。</p> <p>2 保育料の滞納額の減額は、年度途中ではあるが目標を達成できる見通しである。【B】</p>

身延町行政改革大綱実行プランの体系

推進項目	大項目	組織と項目	年度	組織目標	達成目標	手段・方法・スケジュール	行政改革推進委員会からの意見	振り返り評価
				<ul style="list-style-type: none"> 子育て世代包括支援センターの効果的な運営 	<p>センターは関係機関との連絡調整の中心として、センターに行けば何らかの支援につながる情報が得られるワンストップの拠点となるように努める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ①妊娠婦及び乳幼児等の実情を把握すること。 ②妊娠・出産・子育てに関する相談に応じ、情報の提供・助言・保健指導を行う。また、必要に応じ支援プランを策定する。 ③保健医療、福祉等の関係機関との連絡調整を行う。 		
				<ul style="list-style-type: none"> 豊かな乳幼児期・学童期の実現に向けた教育・保育の質の向上 	<p>1 園児ひとりひとりの子どもが心身共に健やかに育つよう子どもの最善の利益を確保する。</p>	<p>1 保育園各担任は、それぞれ年齢に応じた目標を掲げ、実践を行うと共に研修会に参加し自己研鑽をする。</p> <p>2 主任保育士は食育の実践及び流行性疾患の園内感染予防について、保護者への周知徹底。</p> <p>3 栄養士の協力のもとバランスのとれた給食の提供及びメニューの統一化を目指す。</p>		
			H30	<ul style="list-style-type: none"> 保育所・児童館・学童等の効果的な運営 	<p>1 大河内小学校の廃校に伴う、大河内学童の移設</p> <p>2 保育料の過年度滞納額を減らす。</p>	<p>1 平成30年3月末に廃校になる大河内小学校へ、平成31年度中に大河内学童保育室を移設するため、修繕箇所洗い出し及び計画を作成する。</p> <p>2 文書、電話等において納入促進を促す。</p>		
				<ul style="list-style-type: none"> 多様な生き方・働き方の支援のため環境整備 	<p>1 ひとり親家庭に対する様々な支援制度の周知及び利用の促進を行う。</p> <p>2 保育所に対する緊急支援に100%対応する。</p>	<p>1 8月の児童扶養手当の現況届の際、ひとりひとりの面談の時間を設け、就業支援制度等の周知を行う。</p> <p>2 一時保育及び延長保育を受け入れる。</p>	<p>病後児保育などはどのようになっているのか。</p>	
				<ul style="list-style-type: none"> 子どもの貧困対策 	<p>子どもの貧困調査結果を受け、有効な貧困対策を検討実施する。</p>	<p>庁内検討会を立ち上げ、有効な貧困対策の方策を検討し、実施する。</p>		

身延町行政改革大綱実行プランの体系

推進項目	大項目	組織と項目	年度	組織目標	達成目標	手段・方法・スケジュール	行政改革推進委員会からの意見	振り返り評価
1 組織目標の達成に向けた取組	(1) 課別目標の設定	水道課 (H30年度から環境下水道課に組織改編)	H28	・事業の早期発注、年内完成	・内示事業すべてを早期発注し、年内完成を目指す。	・関係機関との連絡強化。 ・関係住民への事業内容の周知徹底。 ・定期的な全体工程会議の実施。		一歩年内完成ができなかったが、予定通り年度内を完成の見込み。【A】
				・有収率の向上	・有収率を年度末までに2%上げる。	・漏水調査の徹底。 ・漏水の通報依頼を広報等に掲載し、住民の協力を仰ぐ。 ・深夜配水量を常にチェックし、異変には即座に対応する。		施設全体に老朽化が進み漏水修繕しても、すぐに別の箇所が漏水する状況が続いている。調査を充実した結果、大きなトラブルは未然に防ぐことができた。【B】
				・効率的な運営	・光熱費、薬品等の対前年度比3%のコスト縮減	・運転管理を徹底し、適正な運転をする。 ・薬品等の使用量を常にチェックし、無駄を省く。		コスト縮減の意識が職員に浸透した結果、維持管理費の削減に一定の成果がでた。【B】
				・水質管理の徹底	・残留塩素の変動を目標設定の上下20%以内とする。(目標値:0.15~0.35mg/L)	・残留塩素の日々の確認と、注入器の点検確認を徹底する。		気温の変動があり目標設定を外れることがあったが、大きなトラブルはなかった。【B】
				・未収金対策の強化	・過年度未収金対前年度比5%削減	・各担当が直接又定期的に訪問し徴収強化を図る。		今年度は大口の集金があったが、過年度未収金の徴収は来年度以降は厳しくなる見込み。【A】
				・事業の早期発注、年内完成	・内示事業すべてを早期発注し、年内完成を目指す。	・関係機関との調整・協議を適切に行う。 ・関係住民への事業内容の周知。 ・定期的な全体工程会議の実施。		関係機関との調整・協議を適切に行った。 地元説明会を開催し、事業内容の周知を図った。 早期発注し、年内完成を目指したが、一部達成できなかった【B】
				・有収率の向上	・有収率を年度末までに2%上げる。	・漏水調査により漏水箇所の早期発見。 ・漏水の通報依頼を広報等に掲載し、住民の協力を仰ぐ。 ・深夜配水量を常にチェックし、異変には即座に対応する。		各担当が、深夜配水量の多い箇所の漏水調査を行い、早期発見につながった。【B】
				・効率的な運営	・光熱費、薬品等の対前年度比3%のコスト縮減	・適正な運転管理をする。 ・薬品等の使用量を常にチェックし、無駄を省く。		各担当が、薬品等の使用量をチェックし、適正な運転管理を行い無駄を省いた。【B】
			H29	・水質管理の徹底	・残留塩素の変動を目標設定の上下20%以内とする。(目標値:0.15~0.35mg/L)	・残留塩素の日々の確認と、注入器の点検確認を徹底する。		各担当が、残留塩素の日々の確認と、注入器の点検確認を徹底し運転管理を行った。【B】
				・未収金対策の強化	・過年度未収金対前年度比5%削減	・各担当が未納・滞納世帯へ定期的に電話連絡や訪問し、徴収強化を図る。		各担当が未納・滞納世帯へ定期的に電話連絡や訪問し、徴収強化を図った。【C】
				・事業(工事)早期発注・早期完成の推進	・当初予算事業を第1四半期にすべてを発注し、早期完成を目指す。	・関係機関との連絡強化。 ・関係住民への事業内容の周知徹底。 ・現場の安全管理の徹底。 ・定期的な全体工程会議の実施。		
				・水道事業経営の健全化	・光熱費、薬品等の対前年度比3%のコスト縮減	・動力設備運転管理を徹底し、適正な運転をする。 ・薬品等の使用量を常にチェックし、無駄を省く。		
				・安全で衛生的な水質管理の徹底	・残留塩素の変動を目標設定の上下20%以内とする	・残留塩素の日々の確認と、注入器の点検確認を徹底する。		
				・有収率の向上	・有収率を年度末までに2%上げる。	・漏水調査の徹底。 ・漏水の通報依頼を広報等に掲載し、住民の協力を仰ぐ。 ・深夜配水量を常にチェックし、異変には迅速に対応する。		
				・未収金対策の強化	・過年度未収金対前年度比5%削減	・下水・上水と課の統合により、連携を図りながら各担当が直接又定期的に訪問し徴収強化を図る。		

身延町行政改革大綱実行プランの体系

推進項目	大項目	組織と項目	年度	組織目標	達成目標	手段・方法・スケジュール	行政改革推進委員会からの意見	振り返り評価	
1 組織目標の達成に向けた取組	(1) 課別目標の設定	環境下水道課 (H30年度から) 環境下水道課に組織改編	H28	<ul style="list-style-type: none"> 地球温暖化防止対策実行計画の推進 	<p>広報、お知らせ版により啓蒙周知し、温室効果ガス総量を基準年度(平成26年度)8%削減を目指す。</p>	<p>5月「緑のカーテン」の講習会の実施 6月、7月、8月各公共施設の生育状況の確認、公共施設等の冷房、暖房機器の温度設定の指導、徹底を図る。</p>		地球温暖化防止対策について、啓蒙活動を行い町民への周知を次年度は行いたい。計画的に、山間地の集落の町道・林道の不法投棄箇所の巡回ハットロールを重点的に実施する。【B】	
				<ul style="list-style-type: none"> 狂犬病予防と管理指導 	<p>狂犬病予防接種率の向上を図り、飼育者へ適正な飼育の指導を実施する。</p>	<p>未登録者及び多頭飼育者を掌握して、飼育者に「狂犬病予防法」を理解させ予防接種の状況の確認を実施し適正な飼育の徹底を図る。</p>		登録数が減少傾向であるが、引き続き飼育者に「狂犬病予防法」を理解させ予防接種の状況確認を実施し適正な飼育の徹底を図る。【B】	
				<ul style="list-style-type: none"> 下水道事業経営の健全化 	<p>下水道加入率を引き上げ、河川や水路の水質環境の改善を図る。特に身延処理区を60%、下部処理区50%を目指す。また、使用料金の改定を行いより一層の健全運営を図る。</p>	<p>未加入世帯へ個別訪問を実施し実情を掌握し、加入のお願いを実施する。昨年度に引き続き下水道事業審議会により使用料金の改定を協議して頂き、健全運営に取り組む。</p>	<p>・町営住宅の下水道加入が遅れている。水質汚染の原因ともとられるので、一般の加入促進とともに、公共施設等の下水道加入も進めてほしい。</p>	下水道事業審議会により使用料金の改定を協議して頂き、9月議会において使用料改正が可決された。課員、特に下水道担当の取り組みの成果であった。【B】	
				<ul style="list-style-type: none"> 下水道長寿命化・地震対策事業計画の推進 	<p>長期運用し老朽化が著しい、帯金・塩之沢処理区、角打・丸滝処理区、中富処理区の施設管渠について長寿命化・地震対策事業の基本計画の策定を行う。</p>	<p>基本計画策定にあたり、帯金・塩之沢処理区、角打・丸滝処理区、中富処理区の下水道台帳により管渠の施工年度の洗い出しを行い、下水道室と協議、打合せを重ねて事業化に向けて取組を実施する。</p>		県との打ち合わせを密接に行い、平成30年11月の期限内の事業化に目途が立った。H29当初予算により、今後は事業認可に向けて引き続き努力していく。【A】	
				<ul style="list-style-type: none"> 地球温暖化防止対策実行計画の推進 	<p>広報、お知らせ版「我が家の家計簿」を全戸配布し、温室効果ガス総量を基準年度(平成26年度)8%削減を目指す。</p>	<p>5月「緑のカーテン」の講習会の実施 6月、7月、8月各公共施設の生育状況の確認、公共施設等の冷房、暖房機器の温度設定の指導、徹底を図る。</p>	<p>全戸配布された「我が家の家計簿」の回収時期、その後、全町集計的なものが出されるのか。ただ配布されただけだと思うが、全町全戸へのPRが必要ではないか。</p>	地球温暖化防止対策について、啓蒙活動を行い町民への周知を次年度は行いたい。計画的に、山間地の集落の町道・林道の不法投棄箇所の巡回ハットロールを重点的に実施する。【B】	
				<ul style="list-style-type: none"> 狂犬病予防と管理指導 	<p>狂犬病予防接種率の向上を図り、飼育者へ適正な飼育の指導を実施する。</p>	<p>未登録者及び多頭飼育者を掌握して、飼育者に「狂犬病予防法」を理解させ予防接種の状況の確認を実施し適正な飼育の徹底を図る。</p>		登録数が減少傾向であるが、引き続き飼育者に「狂犬病予防法」を理解させ予防接種の状況の確認を実施し受検率の向上及び適正な飼育の徹底を図る。【B】	
			H29	<ul style="list-style-type: none"> 下水道事業経営の健全化 	<p>下水道加入率を引き上げ、河川や水路の水質環境の改善を図る。特に身延処理区を55%、下部処理区47%を目指す。また、平成28年度に行った使用料金の改定の検証を行いより一層の健全運営を図る。</p>	<p>未加入世帯へ個別訪問を実施し実情を掌握し、より一層の加入促進を実施する。</p>	<p>下水道使用料金の改定を行ったが、区域内の人口減少により使用料収入が伸びなかつた。来年度も引き続き加入促進の取り組みを行っていき、また、滞納処理についても引き続き取り組んで行く。【A】</p>		下水道使用料金の改定を行ったが、区域内の人口減少により使用料収入が伸びなかつた。来年度も引き続き加入促進の取り組みを行っていき、また、滞納処理についても引き続き取り組んで行く。【A】
				<ul style="list-style-type: none"> 下水道長寿命化・地震対策事業計画の推進 	<p>長期運用し老朽化が著しい、帯金・塩之沢処理区、角打・丸滝処理区、中富処理区の施設管渠について長寿命化・地震対策事業の基本計画の策定を行う。</p>	<p>基本計画策定業務委託を実施し、帯金・塩之沢処理区、角打・丸滝処理区、中富処理区の下水道台帳により管渠の施工年度の洗い出しを行い、下水道室と協議、打合せを重ねて事業認可に向けて取組を実施する。</p>		県との打ち合わせを密接に行い、平成30年11月の期限内の事業化に目途が立った。今後は事業認可に向けて引き続き努力して行く。【A】	
				<ul style="list-style-type: none"> 地球温暖化防止対策実行計画の推進 	<p>広報、お知らせ版「我が家の家計簿」を全戸配布し、温室効果ガス総量を基準年度(平成26年度)8%削減を目指す。</p>	<p>5月「緑のカーテン」の講習会の実施 6月、7月、8月各公共施設の生育状況の確認、公共施設等の冷房、暖房機器の温度設定の指導、徹底を図る。</p>			
				<ul style="list-style-type: none"> 狂犬病予防と管理指導 	<p>狂犬病予防接種率の向上を図り、飼育者へ適正な飼育の指導を実施する。</p>	<p>未登録者及び多頭飼育者を掌握して、飼育者に「狂犬病予防法」を理解させ予防接種の状況の確認を実施し適正な飼育の徹底を図る。</p>			
				<ul style="list-style-type: none"> 下水道事業経営の健全化 	<p>下水道加入率を引き上げ、河川や水路の水質環境の改善を図る。特に身延処理区を55%、下部処理区47%を目指す。また、平成28年度に行った使用料金の改定の検証を行いより一層の健全運営を図る。</p>	<p>基本計画策定業務委託を実施し、帯金・塩之沢処理区、角打・丸滝処理区、中富処理区の下水道台帳により管渠の施工年度の洗い出しを行い、下水道室と協議、打合せを重ねて事業認可に向けて取組を実施する。</p>			
				<ul style="list-style-type: none"> 下水道長寿命化・地震対策事業計画の推進 	<p>長期運用し老朽化が著しい、帯金・塩之沢処理区、角打・丸滝処理区、中富処理区の施設管渠について長寿命化・地震対策事業の基本計画の策定を行う。</p>	<p>基本計画策定業務委託を実施し、帯金・塩之沢処理区、角打・丸滝処理区、中富処理区の下水道台帳により管渠の施工年度の洗い出しを行い、下水道室と協議、打合せを重ねて事業認可に向けて取組を実施する。</p>			
H30	<ul style="list-style-type: none"> 地球温暖化防止対策実行計画の推進 	<p>広報、お知らせ版「我が家の家計簿」を全戸配布し、温室効果ガス総量を基準年度(平成26年度)8%削減を目指す。</p>	<p>5月「緑のカーテン」の講習会の実施 6月、7月、8月各公共施設の生育状況の確認、公共施設等の冷房、暖房機器の温度設定の指導、徹底を図る。</p>						
	<ul style="list-style-type: none"> 狂犬病予防と管理指導 	<p>狂犬病予防接種率の向上を図り、飼育者へ適正な飼育の指導を実施する。</p>	<p>未登録者及び多頭飼育者を掌握して、飼育者に「狂犬病予防法」を理解させ予防接種の状況の確認を実施し適正な飼育の徹底を図る。</p>						
	<ul style="list-style-type: none"> 下水道事業経営の健全化 	<p>下水道加入率を引き上げ、河川や水路の水質環境の改善を図る。特に身延処理区を55%、下部処理区47%を目指す。また、平成28年度に行った使用料金の改定の検証を行いより一層の健全運営を図る。</p>	<p>未加入世帯へ個別訪問を実施し実情を掌握し、より一層の加入促進を実施する。</p>						
	<ul style="list-style-type: none"> 下水道長寿命化・地震対策事業計画の推進 	<p>長期運用し老朽化が著しい、帯金・塩之沢処理区、角打・丸滝処理区、中富処理区の施設管渠について長寿命化・地震対策事業の基本計画の策定を行う。</p>	<p>基本計画策定業務委託を実施し、帯金・塩之沢処理区、角打・丸滝処理区、中富処理区の下水道台帳により管渠の施工年度の洗い出しを行い、下水道室と協議、打合せを重ねて事業認可に向けて取組を実施する。</p>						
	<ul style="list-style-type: none"> 地球温暖化防止対策実行計画の推進 	<p>広報、お知らせ版「我が家の家計簿」を全戸配布し、温室効果ガス総量を基準年度(平成26年度)8%削減を目指す。</p>	<p>5月「緑のカーテン」の講習会の実施 6月、7月、8月各公共施設の生育状況の確認、公共施設等の冷房、暖房機器の温度設定の指導、徹底を図る。</p>						
	<ul style="list-style-type: none"> 狂犬病予防と管理指導 	<p>狂犬病予防接種率の向上を図り、飼育者へ適正な飼育の指導を実施する。</p>	<p>未登録者及び多頭飼育者を掌握して、飼育者に「狂犬病予防法」を理解させ予防接種の状況の確認を実施し適正な飼育の徹底を図る。</p>						

身延町行政改革大綱実行プランの体系

推進項目	大項目	組織と項目	年度	組織目標	達成目標	手段・方法・スケジュール	行政改革推進委員会からの意見	振り返り評価			
1 組織目標の達成に向けた取組	(1) 課別目標の設定	身延支所	H28	<ul style="list-style-type: none"> ・正確で適正な戸籍・住民基本台帳・個人番号関係の事務管理 	<p>地方自治体の基幹業務としての住民の身分、居住関係等の公証する事務を行うとともに、行政の基礎資料となる戸籍・住民基本台帳事務・個人番号関係事務を正確・適正に実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・月一回の互審会(峡南地区)積極参加 ・本課、下部支所との連携 ・各種研修会への積極的参加 		支所職員互審会への出席は2カ月間に一回だが、100%の出席だった。その他の研修会は年間1人4回以上参加した。 【B】			
				<ul style="list-style-type: none"> ・住民視点に立った窓口サービスの実現 	<p>町民目線による利便性の高い窓口とすることにより、町民サービスの向上、より信頼される窓口体制を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の能力や接遇向上のため、外部研修への参加。 ・先進自治体の事例を収集。 ・町民課・両支所と連携会議の実施 ・窓口業務確認表により町民満足度を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・具体的な防止法はどのようなものか、満足度の判断はどうか ・住民との一番の接点であり、改革の一番の切り口になるのではないか。 	研修への参加は多くできたが、窓口業務確認票の実施は1回のみであった。また、連携会議は年度末に実施の見込みであり、先進の事例集については出来なかった。【B】			
			H29	<ul style="list-style-type: none"> ・戸籍等窓口事務を正確かつ適正に行うために、知識技能を習得する。 	<p>互審会を含め、担当職員5人で年間21回以上研修を受講する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・業務への支障が出ないように、職員間で細かく調整して参加しやすい体制をつくる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・窓口業務確認表による自己確認を毎月行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・窓口業務の「窓口業務～」は手段であって目標ではないと思います。 	<ul style="list-style-type: none"> ・苦情件数は0件である。L以下職員全員が窓口業務確認票による自己確認を毎月行った。達成率は100%。【B】 	12月末で研修回数は30回である。一月にも予定されているので、達成率100%。【B】	
				<ul style="list-style-type: none"> ・住民視点に立った窓口サービスの実現 ・門野の湯の利用者数の増 	<p>門野の湯利用者数を年間延べ13,500人以上とする。(参考H27年度15,403人、H28年度13,065人)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・PRの工夫・促進 ・高齢者の利用が増加する施策の考案 	<ul style="list-style-type: none"> ・達成目標の「窓口業務～」は手段であって目標ではないと思います。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今年度はいいワロの日とゆず湯を実施した。利用者数の実績見込みは12079人であり、達成率は89%。【B】 	年間13,500人以上の利用者目標とあり、高齢者の利用増加施策もいろいろあり、やはり幅広く町外に向けPR活動して欲しい。	今年度はいいワロの日とゆず湯を実施した。利用者数の実績見込みは12079人であり、達成率は89%。【B】	
			H30	<ul style="list-style-type: none"> ・窓口業務における住民サービスの向上、各種情報の適正管理に努める。 ・民生委員・児童委員の定数調整等、関係組織の適正な運営、各委員等の資質の向上に努める。 	<p>・窓口サービスの向上、各種情報の適正管理に努める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・業務への支障が出ないように、職員間で細かく調整して、研修等へ参加しやすい体制をつくる。 ・窓口業務確認表による自己確認を毎月行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各地区の委員への聞き取り調査等、現状把握、地元協議。 ・研修会等の開催、参加。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各地区の委員33名を29名に減らすという根拠と理由は？ 	<ul style="list-style-type: none"> ・業務への支障が出ないように、職員間で細かく調整して、研修等へ参加しやすい体制をつくる。 ・窓口業務確認表による自己確認を毎月行う。 		
				<ul style="list-style-type: none"> ・門野の湯の利用者数の増。 	<p>門野の湯利用者数を年間延べ13,000人以上とする。(参考H28年度13,065人、H29年度12,131人)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・PRの工夫・促進 ・高齢者の利用が増加する施策の考案 	<ul style="list-style-type: none"> ・各地区の委員への聞き取り調査等、現状把握、地元協議。 ・研修会等の開催、参加。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各地区の委員33名を29名に減らすという根拠と理由は？ 	<ul style="list-style-type: none"> ・参考H28年度13,065人→H29年度標記(上記の欄)では13,223人となっているがどちらが正しいのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・業務への支障が出ないように、職員間で細かく調整して、研修等へ参加しやすい体制をつくる。 ・窓口業務確認表による自己確認を毎月行う。 	

身延町行政改革大綱実行プランの体系

推進項目	大項目	組織と項目	年度	組織目標	達成目標	手段・方法・スケジュール	行政改革推進委員会からの意見	振り返り評価		
1 組織目標の達成に向けた取組	(1) 課別目標の設定	観光課	H28	・身延町観光振興ビジョンの推進	観光振興ビジョンに基づき、身延町観光事業推進母体の形成に向け、関係団体等と連携し、合意形成、関連事業等の実施を行う。	身延町観光連盟、NPOみのみぶ、観光センター、さらには、町内外の観光関連組織など、既設団体や新設団体と連携し、合意形成、ネットワーク形成を進める。		当初開催時からメンバーを拡大(現在25名+事務局)しながら実施した。オール身延での観光振興に向け、ネットワークの形成につながった。【B】		
				・地方創生アクションプランの実行	予算化された事業の確実な実施。その他プラン化された事業の推進。	課内・庁内での立案、検討、結果確認等を行い、より良い成果となるようにする。		みのみぶ自然の里(仮称)関係やしだれ桜の里づくり事業関係について、他課と連携しながら実施であったが、予定通り進行できず、目標を達成できていない。【B】		
				・規律ある職場環境の整備	観光課として事業内容の多様化、複雑化、広域化が進む中、新たな職員も加わったので、個々のスキルアップや組織としての強化を図る。	研修や会議などへ参加、関係団体等との連携等を通し、仕事への理解を深め、チームとしての強化を図る。	役場全体としての目標であり、観光課に限定する必要性が薄いのではないかと、削除でよいのではないかと。	地方創生事業などで事業内容が増えているが、職員で連携し対応してきた。【B】		
				・みのみぶ自然の里(仮称)の改修・事業の推進	施設の改修実施。関係備品の購入。指定管理委託。	議会説明。地方創生事業関係交付金の申請。	議会説明。地方創生事業関係交付金の申請。	他課と連携しながら、進めてきた。議会説明など課題が多かった。【C】		他課と連携しながら、進めてきた。議会説明など課題が多かった。【C】
				・しだれ桜の里づくり事業の推進	富士川クラフトパークへの2,700本の桜苗木の植栽。	庁内関係課等との連携。業者委託。クラウドファンディング事業の利用。	庁内関係課等との連携。業者委託。クラウドファンディング事業の利用。	クラウドファンディングという新たな手法での実施で、準備面で時間がかかってしまった。クラウドの目標を達成できていない。【C】		クラウドファンディングという新たな手法での実施で、準備面で時間がかかってしまった。クラウドの目標を達成できていない。【C】
				・みのみぶ自然の里のオープン	みのみぶ自然の里オープンに向け、関係各課諸団体と協力し事業を進めて行く。	① 指定管理の締結 ② 工事等の発注及び完成 ③ 当初予算の早期執行	① 指定管理の締結 ② 工事等の発注及び完成 ③ 当初予算の早期執行	改修工事や備品等ハード面は、概ね順調に完了することになった。しかし、オープンに向けソフト面で観光センターとのすれ違いが生じ、思うようには進まなかった。【B】		改修工事や備品等ハード面は、概ね順調に完了することになった。しかし、オープンに向けソフト面で観光センターとのすれ違いが生じ、思うようには進まなかった。【B】
				・シダレザクラの里づくり事業の推進	昨年に引き続き、日本一のしだれ桜の里づくりを進めて行くとともに、認知度を上げるようにPR等も併せて行っていく。	① 調査等の実施 ② 希望調査の実施 ③ 植栽	① 調査等の実施 ② 希望調査の実施 ③ 植栽	公園管理書類について指示を受けたが、書類完成の最後まで確認せず許可申請書類が滞ってしまった。中部横断自動車道の開通を見越して、首都圏やクラフトへ休日大勢の方が訪れる東海方面を重点に行なった。【C】		公園管理書類について指示を受けたが、書類完成の最後まで確認せず許可申請書類が滞ってしまった。中部横断自動車道の開通を見越して、首都圏やクラフトへ休日大勢の方が訪れる東海方面を重点に行なった。【C】
				・身延町観光振興ビジョンの推進	観光振興ビジョンに基づき、身延町観光事業推進母体の形成に向け、関係団体等と連携し、合意形成、関連事業等の実施を行う。	① 身延・下部観光協会と連携 ② 各種団体等と連携 ③ 管内の高校等と連携	① 身延・下部観光協会と連携 ② 各種団体等と連携 ③ 管内の高校等と連携	下部・身延・中富それぞれ観光に対する温度差を痛感した。観光連盟を作り上げるのは至難の業だと思いが、下部のやる気のある方を巻き込んで身延地域と一緒に進めてきた。【B】		下部・身延・中富それぞれ観光に対する温度差を痛感した。観光連盟を作り上げるのは至難の業だと思いが、下部のやる気のある方を巻き込んで身延地域と一緒に進めてきた。【B】
				・消費者相談業務の実施	県や関係機関と連携し、消費者の抱えている問題解決に努めていく。	① 消費者相談窓口の設置 ② 相談窓口開設等のPR	① 消費者相談窓口の設置 ② 相談窓口開設等のPR	まだまだ、消費者相談員設置に対する認知度が低い。しかし、4月当初に比べ相談件数も増えてきているので、しっかりと広報を引き続き行って行きたい。【B】		まだまだ、消費者相談員設置に対する認知度が低い。しかし、4月当初に比べ相談件数も増えてきているので、しっかりと広報を引き続き行って行きたい。【B】
				・下部温泉会館の在り方、方向性を決める	下部温泉会館の在り方、方向性を決めると共に諸準備を行う。	① 委員の委嘱(5月まで) ② 検討委員会の開催(2月に1回) ③ 先進地の視察(7・8月頃) ④ 方向性の決定(12月頃まで)	① 委員の委嘱(5月まで) ② 検討委員会の開催(2月に1回) ③ 先進地の視察(7・8月頃) ④ 方向性の決定(12月頃まで)			
				・みのみぶ自然の里との連携	みのみぶ自然の里の集客に向けて、NPO観光センターとの連携を行う	① 連携のための会議の開催(毎月1回) ② 情報連絡会開催のサポート(2回) ③ イベント開催への協力	① 連携のための会議の開催(毎月1回) ② 情報連絡会開催のサポート(2回) ③ イベント開催への協力			
				・シダレザクラの里づくり事業の推進	日本一のしだれ桜の里づくりのためサバイバルの森並びに自然観察の森の管理業務を進めて行くと共に、認知度を上げるようにPR等も併せて行う。	① 植栽地の管理委託発注(4月中) ② 低木植栽工事発注(7月) ③ 仮称「草刈りイベント」の開催(8月) ④ 区からの植栽要望の取りまとめ(6月)	① 植栽地の管理委託発注(4月中) ② 低木植栽工事発注(7月) ③ 仮称「草刈りイベント」の開催(8月) ④ 区からの植栽要望の取りまとめ(6月)			
				・ゆるキャン△の推進	アニメゆるキャン△による観光推進と町民の意識の高揚を図る。	① 下部校舎使用手続(4月) ② 町民へのPR(4月) ③ 聖地巡礼(4月)	① 下部校舎使用手続(4月) ② 町民へのPR(4月) ③ 聖地巡礼(4月)			
・消費者相談業務の実施	県や関係機関と連携し、消費者の抱えている問題解決に努めて行く。	① 消費者相談窓口の設置 ② 相談窓口開設等のPR	① 消費者相談窓口の設置 ② 相談窓口開設等のPR							

身延町行政改革大綱実行プランの体系

推進項目	大項目	組織と項目	年度	組織目標	達成目標	手段・方法・スケジュール	行政改革推進委員会からの意見	振り返り評価	
1 組織目標の達成に向けた取組	(1) 課別目標の設定	みぶ観光センター(観光課) (H30年度から)	H28						
			H29						
			H30	・自然の里運営	運営を軌道に乗せ、翌年度へ繋がる体制(自立運営できる)の確立	里の運営形態を理解してもらう。より多くの町民からの協力を体制を作る。まず、地元集落から事業への理解、協力を体制を作る。	先日函館市の定期観光バス(中型)(小型)もあり500円、1,000円で1日楽しめる。ホテル発利用できる。みぶの自然の里発で、和紙現代工芸館→八日市場大聖寺→木喰の里微笑館→身延山→奥の院・赤沢の宿や早川町の観光資源も利用すると一日充分充実した観光バスツアーが可能である。		
				・町観光推進体制の確立	町の観光の中心的な組織としての位置付け、確立	里の運営形態を理解してもらい、町内観光事業者との連携体制を図る。観光事業者と直接会話し、事業形態への理解を理事等を求める。観光センター理事会等での事業説明。	日本全国参拝者(観光客)の多い寺院には、必ず活気づいた門前町が存在する。観光客はこの門前町の美味しい食べ物に吸い込まれるのである。伊勢神宮ですら「おかげさま横丁」があるから観光業者はコースを企画し、客を増加させている。身延町の門前町の改善が絶対に必要である。		
				・みぶ観光センター職員を町内から雇用する	一人でも多くの町民を雇用する	みぶ観光センターの役割を理解してもらい、仕事に興味を持ってもらう。現地に足を運んでもらう。			

身延町行政改革大綱実行プランの体系

推進項目	大項目	組織と項目	年度	組織目標	達成目標	手段・方法・スケジュール	行政改革推進委員会からの意見	振り返り評価
1 組織目標の達成に向けた取組	(1) 課別目標の設定	土地対策課	H28	<ul style="list-style-type: none"> ・地籍調査認証遅延調査区の解消 	<ul style="list-style-type: none"> ・認証請求を県に提出する。(地権者の同意を得る必要がある。) 	遅延地区解消の事務を班長、3年工程を班員が担当し、並行で進める。 身延調査区：H19・20年度の調査区の成果の認証請求を県へ提出する。 中富調査区：H17・18年度調査区の成果の認証請求を県へ提出する。 下部調査区：H23・24年度及びH25年度の調査区の成果の認証請求を県へ提出する。	認証請求とは何か。地籍調査の具体的流れを示す中で、フロー的な表現をしてもらいたい。 ・達成目標が県への提出では寂しすぎる。遅延調査区の解消が前提のはず。	下部H23年度が認証請求できただのみで、3調査区とも目標とした年度分の認証請求ができていなかった。【C】
				<ul style="list-style-type: none"> ・地籍調査事業3年完了の徹底 	<ul style="list-style-type: none"> ・3年目の工程：認証請求を提出する。 ・2年目の工程：同意署名を年度内に100%にする。 ・1年目の工程：修正を含め工期までに完了させる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・3年目の工程をH28年度中旬までに請求する。 ・2年目の工程の調査結果の閲覧は9月上旬までに完了させる。 ・2年目工程の町検査を実施する。 ・1年目工程の登記簿・素図(赤道等含む)の不明点等を9月までに解決する。 町検査を1月に実施し、修正を含め工期までに完了させる。 ・作業工程に基づき適正に業務を遂行する。 	3年目の工程でH28年度中旬までに認証請求することが出来なかった。【B】	
			<ul style="list-style-type: none"> ・地籍調査認証遅延調査区の解消 	<ul style="list-style-type: none"> ・地権者、各関係機関の同意署名を100%にする。 ・認証請求を県に提出する。 	遅延地区解消の事務を班長が協力し、並行で進める。 身延調査区：H19・20年度の調査区の成果の認証請求を県へ提出する。 中富調査区：H17・18年度調査区の成果の認証請求を県へ提出する。 下部調査区：H23・24年度及びH25年度の調査区の成果の認証請求を県へ提出する。	下部地区のH23年度の調査区を認証請求したが、県からの指摘事項に対応できていない。【C】		
			<ul style="list-style-type: none"> ・地籍調査事業3年完了の徹底 	<ul style="list-style-type: none"> ・3年目の工程：認証請求を提出する。 ・2年目の工程：地権者、各関係機関の同意を年度内に100%にする。 ・1年目工程：修正を含め工期までに完了させる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・3年目の工程をH29年度内に請求する。 ・2年目の工程の調査結果の閲覧は9月上旬までに完了させる。 ・2年目工程の町検査を12月上旬に実施する。 ・1年目工程の登記簿・素図(赤道等含む)の不明点等を9月までに解決する。 町検査を1月に実施し、修正を含め工期までに完了させる。 ・地籍調査作業規程に基づき適正に業務を遂行する。 	3年目工程をH29年度中に認証請求できなかった。【C】		
H30	<ul style="list-style-type: none"> ・地籍調査認証遅延調査区の解消 	<ul style="list-style-type: none"> ・地権者、各関係機関の同意署名を100%にする。 ・認証請求を県に提出する。 	遅延地区解消の事務を班長が協力し、並行で進める。 身延調査区：H17・18年度の調査区の成果の認証請求を県へ提出する。 中富調査区：H26・27年度調査区の成果の認証請求を県へ提出する。 下部調査区：H23・24年度及びH25年度の調査区の成果の認証請求を県へ提出する。 (認証請求は、県へ提出することとなっている)	遅延地区解消の事務を班長が協力し、並行で進める。 身延調査区：H17・18年度の調査区の成果の認証請求を県へ提出する。 中富調査区：H26・27年度調査区の成果の認証請求を県へ提出する。 下部調査区：H23・24年度及びH25年度の調査区の成果の認証請求を県へ提出する。 (認証請求は、県へ提出することとなっている)	遅延地区解消の事務を班長が協力し、並行で進める。 身延調査区：H17・18年度の調査区の成果の認証請求を県へ提出する。 中富調査区：H26・27年度調査区の成果の認証請求を県へ提出する。 下部調査区：H23・24年度及びH25年度の調査区の成果の認証請求を県へ提出する。 (認証請求は、県へ提出することとなっている)	遅延地区解消の事務を班長が協力し、並行で進める。 身延調査区：H17・18年度の調査区の成果の認証請求を県へ提出する。 中富調査区：H26・27年度調査区の成果の認証請求を県へ提出する。 下部調査区：H23・24年度及びH25年度の調査区の成果の認証請求を県へ提出する。 (認証請求は、県へ提出することとなっている)	遅延地区解消の事務を班長が協力し、並行で進める。 身延調査区：H17・18年度の調査区の成果の認証請求を県へ提出する。 中富調査区：H26・27年度調査区の成果の認証請求を県へ提出する。 下部調査区：H23・24年度及びH25年度の調査区の成果の認証請求を県へ提出する。 (認証請求は、県へ提出することとなっている)	
	<ul style="list-style-type: none"> ・地籍調査事業3年完了の徹底 	<ul style="list-style-type: none"> ・1年目工程：修正を含め工期までに完了させる。 ・2年目工程：地権者、各関係機関の同意を年度内に100%にする。 ・3年目工程：認証請求を提出する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・H30年度内に3年目工程の認証請求を提出する。 ・2年目の工程の調査結果の閲覧は9月上旬までに完了させる。 ・2年目工程の町検査を12月上旬に実施する。 ・1年目工程の登記簿・素図(赤道等含む)の不明点等を9月までに解決する。 町検査を1月に実施し、修正を含め工期までに完了させる。 ・地籍調査作業規程に基づき適正に業務を遂行する。 	H30年度内に3年目工程の認証請求を提出する。 ・2年目の工程の調査結果の閲覧は9月上旬までに完了させる。 ・2年目工程の町検査を12月上旬に実施する。 ・1年目工程の登記簿・素図(赤道等含む)の不明点等を9月までに解決する。 町検査を1月に実施し、修正を含め工期までに完了させる。 ・地籍調査作業規程に基づき適正に業務を遂行する。				

身延町行政改革大綱実行プランの体系

推進項目	大項目	組織と項目	年度	組織目標	達成目標	手段・方法・スケジュール	行政改革推進委員会からの意見	振り返り評価
1 組織目標の達成に向けた取組	(1) 課別目標の設定	下部支所	H28	<ul style="list-style-type: none"> 正確で適正な戸籍・住民基本台帳・個人番号関係の事務管理 	<p>地方自治体の基幹業務としての住民の身分、居住関係等の公証する事務を行うとともに、行政執行に際しての基幹資料となる戸籍・住民基本台帳事務・個人番号関係事務を正確かつ適正に処理する。</p> <p>住民の目線に立った利便性の高い窓口業務を行う事により、住民サービスや住民の満足度の向上を図る事により、信頼される窓口体制とする。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 職員の能力や接遇向上のため、外部研修への参加。 先進自治体の事例を収集。 町民課・両支所との連携会議の実施 窓口業務確認表により町民満足度を測る。 	<p>具体的な対策法はどのようなものか、満足度の判断はどうするのか</p> <ul style="list-style-type: none"> 住民との一番の接点であり、改革の一番の切り口になるのではないか。 	<p>マニュアルは、関係課と連絡を取りながら徐々に作成できている。今後これを引き継ぎ等で後任者に渡せるように随時見直しをするように指示した。【B】</p>
				<ul style="list-style-type: none"> 住民視点に立った窓口サービスの実現 	<p>久那土、常葉、波高島の各駅にあるトイレは、春から夏にかけて発生する虫のために清潔さを維持するのは困難な状況である。このため、虫等が発生する時期を集中して、清掃等に取り組む。</p>	<ul style="list-style-type: none"> トイレ清掃は、虫が発生する春から夏にかけて、出来るだけ集中し行うようにする。 トイレ用品等のチェックも同時に行う。 	<p>他の仕事をしながらなので、会議や出張時には翌週に送ることも時々あった。充さんも体調が優れず一人での対応もあった。トイレ掃除は地元でおこなっていききたい。【B】</p>	
				<ul style="list-style-type: none"> 各駅の公衆トイレ等の維持管理の実施 	<p>地方自治体の基幹業務としての住民の身分、居住関係等の公証する事務を行うとともに、行政執行に際しての基幹資料となる戸籍・住民基本台帳事務・個人番号関係事務を正確かつ適正に処理する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 町民課、身延支所並びに各出張所との連携。 町のマニュアルの作成 各種関係研修会への参加 	<p>年度途中で職員の異動等がある中で、その都度、関係課等と連絡を取りあい事務対応を行った。マニュアルに関しては、情報連携の本格運用の延期等、今後の課題である。研修会へは積極的な参加を心がけた。【B】</p>	
				<ul style="list-style-type: none"> 正確で適正な戸籍・住民基本台帳・個人番号関係の事務管理 	<p>地方自治体の基幹業務としての住民の身分、居住関係等の公証する事務を行う事により、住民サービスや住民の満足度の向上を図る事により、信頼される窓口体制とする。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 町民課、身延支所並びに各出張所との連携。 町のマニュアルの作成 各種関係研修会への参加 	<p>年度途中で職員の異動等がある中で、その都度、関係課等と連絡を取りあい事務対応を行った。マニュアルに関しては、情報連携の本格運用の延期等、今後の課題である。研修会へは積極的な参加を心がけた。【B】</p>	
				<ul style="list-style-type: none"> 住民の視点に立った窓口サービスの実現 	<p>住民の目線に立った利便性の高い窓口業務を行う事により、住民サービスや住民の満足度の向上を図る事により、信頼される窓口体制とする。</p>	<p>日々の業務において感じたことや、ご意見を、関係する町民課、身延支所、各出張所およびその他関係各課と共有し、協議する。</p>	<p>窓口業務においての様々なニーズに対し、住民の目線に立ち、関係課等と連携を取り、的確な、より良い、解決策を模索し、説明し信頼される窓口に努めた。【B】</p>	
				<ul style="list-style-type: none"> 下部奥の湯温泉、各駅の公衆トイレ等の維持管理運営の実施 	<p>奥の湯温泉は、定期点検や、使用料の徴収等適切な対応を行い、各駅のトイレは、虫等の発生しないよう、清潔さを保ち、快適なトイレを維持する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 奥の湯温泉使用料は、現年度分の確実な徴収、過年度分の調査対応の実施。 トイレ清掃は、虫が発生する春から夏にかけて、集中して行うようにし、トイレ用品等のチェックも同時に行う。 	<p>過年度分使用料の不納欠損対応は収納対策ヒアリングや関係課等と協議を行った。施設の維持管理は定期的な清掃等で、維持管理、環境保全に努めた。【B】</p>	
				<ul style="list-style-type: none"> 地域情報通信環境の充実 	<p>下部地区町営CATVの確実な維持管理運営の実現</p>	<p>平成32年以降の施設維持管理について、関係機関等との協議を進める。</p>	<p>CATV施設運営業務更新に係るコンサルティング業務の委託発注を行い、現在業務進行中。(3月29日期限)【B】</p>	
				<ul style="list-style-type: none"> 正確で適正な戸籍・住民基本台帳・個人番号関係の事務管理 	<p>行政執行に際しての基幹資料となる戸籍・住民基本台帳事務・個人番号関係事務を正確かつ適正に処理するとともに、個人情報記載されている書類の適正な管理・保存を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 各種研修に必ず参加し知識習得 出張所においては、マニュアルの作成。 保存年限経過書類の廃棄を行い、整理整頓と申請書類等の見える化 		
				<ul style="list-style-type: none"> 住民の視点に立った窓口サービスの向上及び各施設の環境整備 	<p>総合窓口として、多くの課の多岐にわたる申請事務及び相談ができるようにする。また、住民が気持ちよく利用できるよう保健センター、駅公衆トイレなどの公共施設について清潔な環境を保つ。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 各課との連携を密にし、対応手順マニュアルの作成。 作業忘れのないように、清掃管理表をつける。 		
				<ul style="list-style-type: none"> 下部奥の湯温泉の維持管理運営の実施 	<p>安定した分湯及び使用料の100%徴収等適切な対応を行い、公営企業として中長期的な基本計画を作成する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 業者と連携をとり、定期点検の実施 使用料の未納については、電話、訪問などにより滞納とならないようにする。 経営戦略策定をコンサル会社とともに今年度中に作成する。 		
<ul style="list-style-type: none"> 地域情報通信環境の充実 	<p>下部地区CATV施設運営業務更新に向けての計画の実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> 業者と協議を定期的に開催し、課題の解決を行う。 						

身延町行政改革大綱実行プランの体系

推進項目	大項目	組織と項目	年度	組織目標	達成目標	手段・方法・スケジュール	行政改革推進委員会からの意見	振り返り評価
1 組織目標の達成に向けた取	(1) 課別目標の設定	学校教育課	H28	<ul style="list-style-type: none"> ・統合小学校の開校に向けた準備 	<p>校歌、校章、通学支援等の検討に向けた資料の作成及び統合準備の予算を確保し適切に執行する。</p>	<p>先進市町村の情報収集・統合準備委員会での協議・意見集約 必要経費の積算・要求・執行</p>	<p>すでにいくつもの統合を経験している中で、先進市町村の情報収集というより、これまでの経験を活かすべきです。 ・スケジュールを示してもらい、28年度はここまでを予定しているといった方がわかりやすい。</p>	<p>新たな業務であったが、リーダー他職員が頑張ってくれたおかげで高い成果が得られた。これから行う開校式、閉校式の準備も直実に進めている。【B】</p>
				<ul style="list-style-type: none"> ・通学支援の整備と見直し計画の策定及び公費負担の学校間の平準化 	<p>小学校の通学支援の計画(経路と使用台数)策定と中学校のSBの見直し計画を策定する。</p>	<p>小学校統合準備委員会で協議検討し、単向の確保、業務委託先の検討、SBの購入事務適切な執行と中学校の通学支援の評価と見直し計画を策定する。</p>	<p>小学校の通学支援については、万全な準備を進めていては、中学校の通学支援については、これから最終調整(第2回安全運行会議の開催)を行う時期を迎える。【B】</p>	
				<ul style="list-style-type: none"> ・貧困家庭の子どもの教育に関する支援計画の策定 	<p>子育て支援課が策定する貧困家庭の子どもの教育に関する支援計画への協力と要学金支給の見直しを検討する。</p>	<p>貧困家庭の教育に関するニーズ調査への協力、2つの基金条列の改正または新規条列の設置を検討する。</p>	<p>教育に関するニーズ調査をもって検討に入りたい。【B】</p>	
				<ul style="list-style-type: none"> ・中学校及び給食センターの大規模改修または新規建設の方針の決定 	<p>中学校及び身延給食センターの大規模改修(長寿命化改修)または新規設置について検討し、方針を定める。</p>	<p>建設検討委員会の提言を受け、また、給食運営委員会を経て、建設方針を策定し総合教育会議で町長と協議調整する。</p>	<p>学校施設整備計画を来年度策定することとなった。この中で方向付けしていきたい。【B】</p>	
				<ul style="list-style-type: none"> ・給食費の試算と料金改定の検討 	<p>1食あたりの単価を算出し、給食費の額を決定する。</p>	<p>給食運営委員会で協議検討し、給食費を決定し保護者へ周知する。</p>	<p>給食費検討会議において、来年度引き続き協議検討していくことを確認した。【B】</p>	
				<ul style="list-style-type: none"> ・身延小学校の開校に向けた準備 	<p>統合準備委員会における「提言書」のとりまとめ及び校章、校歌の完成、校旗、校名旗の用意、通学支援体制の構築、備品等移管手配、施設改修の実施。年内に学校説明会を開催し、保護者等へ具体的内容とスケジュールを明確に示す。</p>	<p>「提言書」に基づき内容ごとに適切な発注を行う。外部発注に関しては、品質の保持を優先しながら、出来る限り競争機会を設けて費用縮減を図る。</p>	<p>在校生保護者説明会は無事に終了し、開校前に必要な校舎等改修工事を施工中。 スクールバス運行準備も予定どおり進行中。 閉校式、開校式、引越越し作業の準備も予定どおり進行中。【A】</p>	
				<ul style="list-style-type: none"> ・「学校施設整備計画書」の策定 	<p>平成30年度以降に存続する3小学校、1中学校、2給食センターについての老朽化調査等を行い、今後の維持・更新計画を策定する。</p>	<p>調査項目と要求水準を検討して仕様書を作成し、発注方法を庁内横断的な検討に基づき決定する。</p>	<p>学校設置者(町長)の意思確認を経て、予定どおりに進行中。身延中学校の新校舎建設に関し、文科省担当部署へ国庫補助についての相談へ出向く予定で、その結果により建設事業のスケジュールを検討する。【A】</p>	
				<ul style="list-style-type: none"> ・新小学校学習指導要領施行に向けた準備 	<p>社会科副読本「(仮称)わたしたちの身延町」の編集及び印刷製本。全小学校へ配布する。</p>	<p>教育研修センターとの連携を図りながら新教科書に関する情報収集に努めながら行程管理を行い、予算内での最大効果を目指して発注を行う。</p>	<p>小学校における英語教科化に関するアドバイザーの設置に関し、教育研修センターに同機能を備える方向で調整中。プログラミング教育に関しても情報収集中。【A】</p>	
				<ul style="list-style-type: none"> ・学びの人づくりに向けた諸施策の執行 	<p>小・中学生を対象として「向学館」事業を開催する。 小・中学生を対象として「English Camp」事業を開催する。 「ICT教育」推進のため、小学校へのタブレット端末、電子黒板、電子教科書の導入と教職員を対象とした研修会を開催し、2学期当初から運用を開始する。</p>	<p>事業効果を最大限高められるよう、教育研修センターや学校と調整しながら実施内容を業者への要求推進を決定する。 外部発注は第一四半期中を目標とし、事業実施の周知も可能な限り広く行き渡るよう工夫を行う。</p>	<p>小学校へ導入したタブレット型PCの利用状況を確認するため、各校の授業視察を実施したところ、中学生よりも授業への食いつき方が良好に感じられた。手元のPCをどのように有効活用していくのか、引き続き教員間、学校間での情報共有と利用方法等に関する研究を深めていき、学力向上に結び付けたい。【S】</p>	
				<ul style="list-style-type: none"> ・学校における安心感向上の体制整備 	<p>スクールバス安全運行会議の設置及び運営。 登下校時における緊急連絡体制の構築。 食中毒発生時等の危機管理マニュアルの策定。 保護者等への周知を行う。</p>	<p>身延清稜小学校、下山小学校へのスクールバス安全運行会議は1学期中の設置を目標とする。 登下校時における緊急連絡体制の構築については、平成30年度以降の学校単位での運用を基本としながら、小・中学校全体を網羅した原案を検討し、各校又は校長会を通じて体制構築を進める。 食中毒発生時等の危機管理マニュアルの作成は上半期中の作成を目標とする。</p>	<p>各校の「危険等対処要領」へ弾道ミサイル発射時の対処法を加えた。 登下校時における緊急連絡体制の整備に関しては、校長会、教頭会レベルまでの検討要請を行い、具体的な取り組み段階となっているが、成果に至っていない。 また、食中毒発生時等の危機管理マニュアルの策定を未完成なので、年度内に保護者への周知が出来るよう期末面談で指示。【B】</p>	

身延町行政改革大綱実行プランの体系

推進項目	大項目	組織と項目	年度	組織目標	達成目標	手段・方法・スケジュール	行政改革推進委員会からの意見	振り返り評価
組	組		H30	<p>教員の多忙化改善に向けた取組の推進</p>	<p>平成28年10月に山梨県が策定した「教員の多忙化改善に向けた取組方針」に基づき、 ①管下の小中学校の多忙化改善に向けた組織体制づくり ②改善計画の策定 ③改善計画に基づく具体的取組の推進、検証 ④小中学校への指導を行う。</p>	<p>5月末日までに町教委内に「教員の多忙化対策検討委員会」を設置し、身延町教委としての「改善計画」を策定する。管下の小中学校の実態を校長会を通じて把握し、次年度以降の重点的な取り組みについて10月を目途に取りまとめを行う。</p>	<p>教育委員会がリーダーシップを取り学校の実態や勤務実態等を把握し、行事等の見直しなど具体的に取組んでいけるような提言が欲しい。</p>	<p>学校現場から要望の高い多機能高速印刷機の導入、学校閉庁日の設定、特別支援教育支援員の時間増等について、平成30年度に向けての具体的な行動(予算要求、例規整備)が出来た。 ※成果は未定 年末に文部科学省から「教員の働き方改革に関する総合的な方策(中間まとめ)」が発表され、当該問題に関する地教委として一層の取り組みが必要になると思われる。【B】</p>
				<p>「学校施設整備計画」の推進</p>	<p>下半期に用地測量が可能な環境とし、用地交渉体制を整える。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・計画を議会へ説明する ・計画を住民等へ周知する ・優先課題の個別計画へ着手する 		
				<p>学びの人づくりに向けた諸施策の推進</p>	<p>①小学校外国語教育を1年前倒しとし、平成31年度から本格実施(先行実施)できるよう準備する。 ②(仮称)第2期教育振興プランを平成31年度策定に向けて準備する。 ③平成30年度版の「教員の多忙化改善計画」を策定し、取組を推進する。 ④読書意欲を高める学校図書館運営を推進する。</p>	<p>①小学校外国語教育コーディネートと連携を図りながら、学校、専科指導教員、ALT委託業者、早川町教育委員会との調整を行う。 ②生涯学習課と連携を図りながら、国及び県の教育振興計画を参酌しながら、原案を作成する。 ③5月末日までに改善計画を策定し、学校閉庁日の実施、高速カラープリンターの導入、外部人材の活用、統合型校務支援システム導入検討などを実施していく。 ④読書活動を実施し、アンケート調査によって成果を測る。</p>		
				<p>学校における安心感向上の体制整備</p>	<p>①登下校時の緊急連絡体制の構築 ②身延中学校の通学支援内容の見直し</p>	<p>①保護者へ情報伝達に協力できる方の募集を行う。 ②保護者との意見交換を実施し、庁内で関係する課と検討会を開催し協議する。</p>	<p>熱中症対策として、エアコンの整備などほどのようになっているのか。</p>	
				<p>学校施設の改修と閉校施設の後利用準備</p>	<p>下半期までに完了とする。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・各工事を発注、監督する ・施工校、施工施設との調整を行う ・関係各課等との調整を行う 		
				<p>安全でおいしい給食の提供</p>	<p>食中毒及び異物混入の未然防止する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・調理員研修会を開催する。 ・異物混入事故時の対応マニュアルを完成する。 	<p>①調理員の研修だけでなく学校給食関わる全ての人が連携して安全に努めてほしい。 ②衛生管理を徹底し、既に作成済みかとは思いますが、作業工程表の作成やチェック表を通して作業効率の向上にもつなげて欲しい。 ③異物混入があったと聞いているが、その後対策は。</p>	

身延町行政改革大綱実行プランの体系

推進項目	大項目	組織と項目	年度	組織目標	達成目標	手段・方法・スケジュール	行政改革推進委員会からの意見	振り返り評価
1 組織目標	(1) 課		H28	・安全・安心な施設提供及び適切な施設管理	①地区公民館分館(下山・身延・豊岡・大河内・西嶋・静川・原)7施設の管理不備による利用者の事故ゼロを目指す。 ②施設の現状把握に努め、適切な維持管理を行うことにより利用者の事故を防止する。	①2カ月毎に二人一組で施設点検を行い異常の早期発見に努める。 ②文化財担当が所管する施設について、施設点検を月1回から2回実施する。		各担当において目標を達成するため所管する施設の適切な施設管理に努めたが、1件賠償請求を適用する事故が発生したが、管理上の瑕疵の度合いが低い事案であったため評価とした。【B】
				・図書館利用の増加を図る	貸出件数、イベント参加者を前年度に比較して増加させる。	・図書館事業への参加者にイベントを早期に周知する。 ・利用を促進する館内展示の工夫。 ・館外施設やそのイベントでチラシを配布しPRを行う。		図書館担当において目標達成に向けて鋭意取り組んだ。資料の貸出数は前年同期を若干上回っているが、イベントの集客については更なる工夫が必要である。【B】
				・茅小屋及び内山金山遺跡の国指定史跡追加	・史跡指定に向けた町としての組織となる「調査会」を年度内に設置する。 ・調査会設置後速やかに「調査団」を結成する。	・運営委員会において具体的な検討を行い方向性を決定する。 ・調査実績のある関係機関と協議を行う。 ・次年度からの調査に向けた予算要求。		目標達成のため協議の結果、調査会・調査団の結成は不要となった。次年度からの事業着手のための経費については当初予算計上できた。【B】
				・売上収入の増加を図る	①総合文化開館20周年の自主事業への集客を増やし、集客率(チケット販売数)の9割を目指す。 ②和紙の里体験施設・販売施設・美術館展覧会の収入を前年度に比較して増加させる。	①宣伝・販売活動の充実と工夫。 ・公演ごとの客層に合わせた効果的な周知宣伝活動を実施する。 ・チラシ、ポスター等広告媒体の配布先、数量の見直し、また、ホームページの更新、新たな広告媒体を活用する。 ②広告媒体を活用したPRの強化と体験メニュー及び新商品の開発を行う。		①総合文化開館自主事業の集客及び有料講演チケット販売収入については目標を達成することが出来た。(現時点で有料講演1事業を残す。)②和紙の里の体験・売店の売上収入は目標を達成できた。美術館の入館料については当初計上額を達成できた。【B】
				・スポーツ教室(体験)の充実を図る	施設の有効活用及び町民いちスポーツの普及を進めるため、新たな体験教室を実施する。	既存の事業を振り返り、健康づくり・交流機会の提供を視野に情報収集を行い、ニーズを把握する。		各種教室また本年度、第1回となるスポーツフェスタを予定通り開催することが出来た。施設の有効活用については今後も引き続き調べていく。【B】
				・魅力ある生涯学習の場を提供し、活動の充実を図る。【生涯学習担当】	平成29年度の生涯学習担当各事業で、半数以上の参加者が次年度以降も開催を希望するようなメニューを提供し、参加者からの声を活かした事業見直しを行う。	事業終了時に参加者からの感想をもらって時間を設け、事後評価表(別紙)を作成し、改善点や問題点を洗い出し、事業の廃止・縮小・拡大・リニューアルに繋げていく。		事業によっては見直しによる内容変更や新規提案もできたが、ニーズも多様化し参加者の満足度アップとともに事業の目的を明確にした事業展開が課題として残る。【B】
				・図書館の利用の増加を図る。【図書館担当】	前年度と比較して貸出数やイベント参加人数の増加を目指す。	①未利用者が興味を持つような事業を企画・開催する。 ②学童でのお話会や団体貸出施設等で利用案内を配布する。 ③図書館HPや役場HP、SNSを活用した情報発信を強化する。		職員・スタッフが目標に向けて協働した。貸出数は昨年同時期より1200冊、新規利用力ード登録者10名、事業参加者は2事業増やし121名増加した。残り3カ月を切ったが目標に向け皆で目標達成に努力していく。【B】
				・(仮) 生誕300年木喰展を企画する。【文化財担当】	平成30年度開催予定の(仮)生誕300年木喰展に向けて、詳細な展示計画書の作成、出品交渉を完了させるとともに、教育文化、観光の素材として活用できるよう、情報発信を積極的に行う。	①展示計画書作成:5月～3月 ②出品交渉:6月～8月 ③情報発信(事前告知):10月～3月 ④展示図録原案作成:1月～3月		展覧会の企画については目標の9割以上を達成できる見込み。また、新たな目標としてテレビ・ラジオ等の普及啓発業務の実施が加わり、プロボナガル方式による委託契約を1月末までに締結、速やかに業務に着手する。【A】
				・開館20周年限定の各種記念事業に取り組む。【金山博物館担当】	各事業において、見込定員を超える参加を目指し、事後アンケートによる満足度の声を多数得て、事業を無事滞りなく成功させる。	①これまで実績を重ねたきた効果的なPRを引き続き継続的に行う。②事業参加対象者に即したチラシや周知を工夫する。		各事業終了時に参加(出席)者全員にアンケートを実施。それぞれの内容が大勢の感想であった。今後の誘客にも繋がる満足感を持ち帰っていただけに考えると考える。また、20周年記念事業については、予定通り実施することができ、集客にもつながった。【A】
				・会館自主事業の集客率の向上を図る。【総合文化会館担当】	自主事業有料公演の3企画(民謡、尾崎亜美他、清水ミチコ)のチケット販売率9割を目標にする。【H28】3本のうち2本が9割超であったが、合計平均83.6%であった。	ポスター、チラシ、広報紙、HP等による宣伝PRを、対象の客層等に合わせた工夫を検討して、きめ細かに行う。(ポスター・チラシの掲示施設の拡大やボランティアの活用など。)		有料公演3本のうち2本は9割超であったが、平均集客率は88.3%であった。チラシ等の掲示施設の拡大や宣伝方法(新聞広告、貸館事業チラシ)、湯茶サービスなど、今後につなげていく宣伝活動を試行している。【B】

身延町行政改革大綱実行プランの体系

推進項目	大項目	組織と項目	年度	組織目標	達成目標	手段・方法・スケジュール	行政改革推進委員会からの意見	振り返り評価
の達成に向けた取組	別目標の設定	生涯学習課	H30	<ul style="list-style-type: none"> ・運営体制の構造変化に対応しうる組織へ強化する。【和紙の里担当（活性化施設）】 	<p>個々の役割内容に関する精密な把握と、お互いに業務をフォローしあえる体制を構築して、円滑な運営に努める。</p>	<p>相互に情報を共有し協力することがより盤石な運営に寄与できることを念頭に、各自のスケジュールに関する役割や協力体制をマニュアル化する。</p>	<p>達成目標も達成度を図りかねる抽象的な表現だと思えます。</p>	<p>健康上の理由や、雇用者間での問題や軋轢などが顕在化した2年間で、運営に支障を生じさせないよう迅速かつ適した処理ができてきた。人員不足による法への抵触を避ける継続した努力は必要と思われる。【B】</p>
				<ul style="list-style-type: none"> ・運営に関して変革を余儀なくされていることに対する問題の確認と方向性検証のための準備【和紙の里担当(美術館)】 	<p>県内自治体での事例を調査、研究し、様々な可能性に対する方向性を模索する。</p>	<p>同じ懸念の類似的な美術館、先進的また実験的な運営を行っている美術館に対し、担当者との連絡を密にして、運営状況等の情報を収集する。</p>	<p>達成目標も達成度を図りかねる抽象的な表現だと思えます。</p>	<p>展覧会開催における美術品輸送コストやその他経費を削減するために、アンケートを実施して自治体管理の美術館の実態、実情を調査した。この結果等に基づき、今後の館運営に関する報告書を作成した。【B】</p>
				<ul style="list-style-type: none"> ・施設の利用促進・スポーツ活動の推進。【生涯スポーツ担当】 	<p>スポーツ体験教室において新規事業を1つ開催し、従前から継続事業は参加者の増加を目標とする。また、スポーツ団体の活動の支援の充実に努める。</p>	<p>①各年代、世代がそれぞれ参加しやすい各種スポーツ体験、教室を開催する。 ②スポーツ少年団、専門部に対して体育協会専門部合同会議等にて機械器具整備補助金などの周知を徹底する。</p>	<p>新規事業の「みものぶスポーツフェスタ」を大きな事業として欲しい。町で「町民いちスポーツ運動」を取り組んでいられるが、広報活動も含め周知徹底していくことが大切だ。</p>	<p>町民の健康づくりに寄与することを目的としたスポーツフェスタの開催や各種体験事業及び親子体験教室など、予定通り開催できた。スポーツ、専門部に対しては一定の整備補助ができていますが、より啓蒙していきたい。【B】</p>
				<ul style="list-style-type: none"> ・公民館使用料の減免基準の適正化について【生涯学習担当】 	<p>減免基準を明確にし、地区公民館・分館で統一化する。</p>	<p>曖昧になっている使用料の減免基準について協議・検討し、内規整備を進める。</p>		
				<ul style="list-style-type: none"> ・施設の利用促進・スポーツ活動の推進。【生涯スポーツ担当】 	<p>よりよい施設の提供。幅広い世代に対応できる事業を展開し、またスポーツ団体活動の支援を充実させる。</p>	<p>施設の清掃・整備の徹底。各年代、世代がそれぞれ参加しやすい各種スポーツ体験、教室を開催する。またスポーツ少年団、専門部に対して体育協会専門部合同会議等にて機械器具整備補助金などの周知を徹底する。</p>	<p>スポーツ施設の利用については、いつでも気軽な姿勢で対応していただき感謝している。また、スポーツ教室等の活動や体協専門部活動に対しては、創意工夫した活動が展開されている。限られた予算の中でも多くの町民が参加して良かったと言える教室等を計画していたりと大変有り難い。スポーツ活動を通して少しでも町の活性化につながる努力を継続して欲しい。</p>	
				<ul style="list-style-type: none"> ・生誕300年木喰展の開催【文化財担当】 	<p>生誕300年木喰展を盛大に開催するため、展覧会開催業務、普及啓発業務、学校連携事業、関連グッズ制作などを円滑に遂行する。</p>	<p>①展覧会開催業務：4～11月 ②展覧会図録制作業務：4～7月 ③普及啓発業務：4～10月 ④学校連携事業：5～9月 ⑤関連グッズ制作：5～7月</p>		
				<ul style="list-style-type: none"> ・博物館有料入館者2万人超えを目指すとともに予定されている各種事業を滞りなく実施する。【金山博物館担当】 	<p>平成27年度以降右肩上がりの有料入館者数を維持するとともに平成29年度入館者19,507人に対して5%増の20,500人を目指す。</p>	<p>これまで実績を重ねてきた、県内道の駅へのパンフレット設置依頼、観光課とタイアップした観光キャンペーンへの参加、マスコミへの積極的な出演など効果的なPRを継続的に行う。</p>		
				<ul style="list-style-type: none"> ・会館自主事業の集客率の向上を図る。【総合文化会館担当】 	<p>自主事業有料公演の3企画(石原詢子他、沢田知可子他、大高實)のチケット販売率8割超を目指し、【H29】3本のうち1本が9割超であった。</p>	<p>ポスター、チラシ、広報誌、HP等による宣伝PRを、対象の客層等に応じた工夫を検討して、きめ細かに行う。(ポスター・チラシの掲示施設の拡大やボランティアの活用など。)</p>		
				<ul style="list-style-type: none"> ・図書館の利用の増加を図る【図書館担当】 	<p>前年度と比較して貸出数やイベント参加人数の増加を目指す</p>	<p>①新規利用者を獲得できるような事業の企画・開催 ②HPや広報による事業やサービスの情報発信</p>		
				<ul style="list-style-type: none"> ・運営体制の構造変化に対応しうる組織への醸成を図る。【和紙の里担当（活性化施設）】 	<p>個々の役割内容に関する精密な把握と、お互いに業務をフォローしあえる体制を構築して、円滑な運営を目指す。</p>	<p>相互に情報を共有し協力することがより盤石な運営に寄与できることを念頭に、各自のスケジュールに関する役割や協力体制をマニュアルの随時改訂を恒常化する。</p>		
<ul style="list-style-type: none"> ・運営に関して変革を余儀なくされていることに対する方向性を構築する。【和紙の里担当（美術館）】 	<p>県内自治体での事例を調査、研究し、様々な可能性に対する事業を身延町和紙の里管理運営委員会に示し方向性を模索、身延町和紙の里管理運営委員会での協議を経て条例の改訂。</p>	<p>同じ懸念の類似的な美術館、先進的また実験的な運営を行っている美術館に対し、担当者との連絡を密にして、必要な手続きを行う。</p>						

身延町行政改革大綱実行プランの体系

推進項目	大項目	組織と項目	年度	組織目標	達成目標	手段・方法・スケジュール	行政改革推進委員会からの意見	振り返り評価	
2 行政組織と人材育成	(2) 定員管理と人材育成	② 適正な定員管理	H28	職員の配置状況	計画的な定員管理により、職員採用募集を行い、採用試験・面接の適性な実施に努める。	別表1		職員が大量退職する平成33年度末に向け、各年度における採用職員数の平均化を図っている。 ・平成28年度職員数201名(前年度退職11名・今年度採用9名)	
				臨時職員の配置状況	退職職員を対象とした「再任用雇用」の適性な運用	別表2		適正に配置されました。 ・平成28年度臨時職員数(フルタイム雇用)57名 ・平成28年度再任用職員数2名	
		③ 人材育成	H28	県市町村職員研修所(選択研修)へ計画的に派遣する	年度初めに市町村職員研修所の年間計画を周知し、能力開発や自己研鑽のため広く参加を呼び掛ける。	昇任・昇格に伴う「階層研修」をはじめ、各種能力開発研修への参加を呼びかけ、「一人一研修受講」を目指す。		市町村職員研修所に一人一研修以上の職員の受講を行った。受講することによって、知識や技能の習得が図られた。 ・H28年度一人一研修受講者数157名(83.5%)	
				庁内研修を実施する	新任職員への各種研修(財務会計・文書管理・グループウェア)をはじめ、防災・福祉・観光・政策課等と連携を取りながら、研修を実施する。	* 財務会計・文書管理・グループウェア・人事評価研修(4月) * 観光ガイド研修(各イベント・アクティビティ) * 情報セキュリティ・文化財等		4月には新任職員を対象にシステム操作等の研修会開催。さらに、全職員を対象の情報セキュリティ対策の研修、地域防災における避難所運営の研修会を実施した。 ・独自研修9回	
		② 適正な定員管理	H29	職員の配置状況	計画的な定員管理により、職員採用募集を行い、採用試験・面接の適性な実施に努める。		別表1		職員が大量退職する平成33年度末に向け、各年度における採用職員数の平均化を図っている。 ・平成29年度職員数205名(前年度退職4名・今年度採用8名)
				臨時職員の配置状況	退職職員を対象とした「再任用雇用」の適性な運用		別表2		適正に配置されました。 ・平成29年度臨時職員数(フルタイム雇用)51名 ・平成29年度再任用職員数3名
	③ 人材育成	H29	県市町村職員研修所(選択研修)へ計画的に派遣する	年度初めに市町村職員研修所の年間計画を周知し、能力開発や自己研鑽のため広く参加を呼び掛ける。	昇任・昇格に伴う「階層研修」をはじめ、各種能力開発研修への参加を呼びかけ、年間「一人一研修受講」を目指す。		市町村職員研修所に一人一研修以上の職員の受講を行った。受講することによって、知識や技能の習得が図られた。 ・H29年度一人一研修受講者数159名(84.6%)		
			庁内研修を実施する	新任職員への各種研修(財務会計・文書管理・グループウェア)をはじめ、防災・福祉・観光・政策課等と連携を取りながら、研修を実施する。	* 財務会計・文書管理・グループウェア・人事評価の被評価者研修(4月) * 観光・文化財研修(各イベント・アクティビティ、施設見学) * 情報セキュリティ・個人情報保護 * 障害者差別解消法研修(出張研修扱い) * 人事評価の評価者研修等		4月に新任職員を対象にシステム操作等の研修会を開催。さらに全職員を対象にセキュリティ対策の研修、障害者差別の解消に向けた研修会を実施した。 ・出張研修1回、独自研修7回		
	② 適正な定員管理	H30	職員の配置状況	計画的な定員管理により、職員採用募集を行い、採用試験・面接の適性な実施に努める。		別表1			
			臨時職員の配置状況	退職職員を対象とした「再任用雇用」の適性な運用		別表2			
	③ 人材育成	H30	県市町村職員研修所(選択研修)へ計画的に派遣する	年度初めに市町村職員研修所の年間計画を周知し、能力開発や自己研鑽のため広く参加を呼び掛ける。	昇任・昇格に伴う「階層研修」をはじめ、各種能力開発研修への参加を呼びかけ、年間「一人一研修受講」を目指す。				
			庁内研修を実施する	新任職員への各種研修(財務会計・文書管理・グループウェア)をはじめ、防災・福祉・観光・政策課等と連携を取りながら、研修を実施する。	* 財務会計・文書管理・グループウェア・人事評価の被評価者研修(4月) * 観光・文化財研修(各イベント・アクティビティ、施設見学) * 情報セキュリティ・個人情報保護 * 障害者差別解消法研修(出張研修扱い) * ハラスメントセミナー * 人事評価の評価者研修等				

一職員配置状況一

別表 1

単位(人)

区分	基準年度 H27	計画期間の状況			目標年度 H31 (見込)	評価	特記事項
		H28 (実績)	H29 (実績)	H30 (実績)			
前年度退職者数	204	12	4	10	7		(H16町合併時269人) ・H28「前年度退職者数」計12名 (退職者11名+前年度フルタイム 再任用1名)
当年度採用者数		9	8	8	8		
職員総数		201	205	203	204		
比較(対基準年度)		△3	1	△1	0		

(H30実績)
 ※ 休職等 ・休職 ・産後休業 ・育児休業
 ※ 派遣等 ・NPO法人みのぶ観光センター ・山梨県中部横断自動車道推進事務所
 ・山梨県総務部市町村課 ・山梨県産業労働部労政雇用課
 ・山梨県国土整備部県土整備総務課景観づくり推進室

部局	課等	区分	基準年度 H27	計画期間の状況			目標年度 H31	特記事項
				H28	H29	H30		
町	総務課	前年度退職者数		1				行政組織の機構改革により、H30.4.1から交通 防災担当が交通防災課となる。
		異動者数		4	2	6		
		補充者数		4	2	3		
		現員(4.1現在)	13	12	12	9	12	
		前年度比		△1	0	△3		
	(交通防 災課)	前年度退職者数						行政組織の機構改革により、H30.4.1から交通 防災課が新設される。
		異動者数						
		補充者数				6		
		現員(4.1現在)				6		
		前年度比				6		
	政策室 (企画政 策課)	前年度退職者数		1	1			行政組織の機構改革により、H30.4.1から政策 室が企画政策課となる。(公共交通部門が交 通防災課へ)
		異動者数		2	2	2		
補充者数			3	3	2			
現員(4.1現在)		10	10	10	10	10		
前年度比			0	0	0			
財政課	前年度退職者数							
	異動者数		2	2	2			
	補充者数		2	2	2			
	現員(4.1現在)	6	6	6	6	6		
	前年度比		0	0	0			
税務課	前年度退職者数							
	異動者数		5	5	3			
	補充者数		4	5	3			
	現員(4.1現在)	13	12	12	12	12		
	前年度比		△1	0	0			
町民課	前年度退職者数							
	異動者数		3	4	2			
	補充者数		4	4	2			
	現員(4.1現在)	7	8	8	8	8		
	前年度比		1	0	0			
長 福祉保 健課	前年度退職者数		3					
	異動者数		5	3	5			
	補充者数		6	4	3			
	現員(4.1現在)	23	21	22	20	23		
	前年度比		△2	1	△2			
観光課	前年度退職者数				1			
	異動者数		1	2	1			
	補充者数		2	3	3			
	現員(4.1現在)	4	5	6	7	6		
	前年度比		1	1	1			
子育て 支援課	前年度退職者数			1	2			
	異動者数		1	1	1			
	補充者数		1	1	4			
	現員(4.1現在)	20	20	19	20	20		
	前年度比		0	△1	1			
産業課	前年度退職者数							
	異動者数		5	1	4			
	補充者数		5	2	4			
	現員(4.1現在)	10	10	11	11	11		
	前年度比		0	1	0			
建設課	前年度退職者数				1			
	異動者数		3	3				
	補充者数		3	4				
	現員(4.1現在)	8	8	9	8	9		
	前年度比		0	1	△1			

部局	課等	区分	基準年度 H27	計画期間の状況			目標年度 H31	特記事項
				H28	H29	H30		
町	土地対 策課	前年度退職者数						
		異動者数		4	2	3		
		補充者数		3	2	4		
		現員(4.1現在)	10	9	9	10	9	
		前年度比		△1	0	1		
	水道課 (環境上 下水道 課)	前年度退職者数						行政組織の機構改革により、 H30.4.1から水道課と環境下水道 課が環境上下水道課となる。
		異動者数		3	5	6		
		補充者数		3	4	5		
		現員(4.1現在)	10	10	9	17	19	
		前年度比		0	△1	8		
	環境下 水道課 (環境上 下水道 課)	前年度退職者数		1				行政組織の機構改革により、 H30.4.1から水道課と環境下水道 課が環境上下水道課となる。
		異動者数		4	1			
補充者数			5	1				
現員(4.1現在)		9	9	9				
前年度比			0	0	△9			
下部支 所	前年度退職者数		1	1	2			
	異動者数		1	2	1			
	補充者数		2	2	2			
	現員(4.1現在)	7	7	6	5	7		
	前年度比		0	△1	△1			
身延支 所	前年度退職者数		1		1			
	異動者数		2	2	2			
	補充者数		3	2	3			
	現員(4.1現在)	6	6	6	6	6		
	前年度比		0	0	0			
会計課	前年度退職者数		1	1	1			
	異動者数		1		1			
	補充者数		1	1	2			
	現員(4.1現在)	4	3	3	3	3		
	前年度比		△1	0	0			
議会事務局	前年度退職者数		1		1			
	異動者数			1				
	補充者数		1	1	1			
	現員(4.1現在)	2	2	2	2	2		
	前年度比		0	0	0			
教育委 員会 学校教育 課	前年度退職者数		1		1			
	異動者数		2	3	2			
	補充者数		3	3	1			
	現員(4.1現在)	17	17	17	15	17		
	前年度比		0	0	△2			
生涯学 習課	前年度退職者数		1					
	異動者数		6	3	8			
	補充者数		6	3	8			
	現員(4.1現在)	22	21	21	21	22		
	前年度比		△1	0	0			
合 計 (4.1現在)	前年度退職者数		12	4	10			
	異動者数		54	44	49			
	補充者数		61	49	58			
	現員	201	196	197	196	202		
	休職等	0	2	3	2	2		
	派遣等	3	3	5	5	5		
職員数	204	201	205	203	204			
前年度比		△3	4	△2				

－臨時職員配置状況－

【フルタイムの臨時職員数】

単位(人)

課等	区分	基準年度 H27	計画期間の状況			目標年度 H31	基準年度 比	評価	備考
			H28	H29	H30				
総務課	現員	3	3	3	2	3	0		行政組織の機構改革により、H30.4.1から「交通防災担当」が「交通防災課」となる。 ※簡易郵便局(交通指導員は「交通防災課」に計上する)
	前年度比		0	0	△ 1				
(交通防災課)	現員				1		0		行政組織の機構改革により、H30.4.1から「交通防災課」が新設される。 ※交通指導員
	前年度比				1				
政策室 (企画政策課)	現員	1	2	1	1	1	0		行政組織の機構改革により、H30.4.1から「政策室」が「企画政策課」となる。 ※移住コーディネーター
	前年度比		1	△ 1	0				
財政課	現員	0	0	0	0	0	0		
	前年度比		0	0	0				
税務課	現員	0	0	0	0	0	0		
	前年度比		0	0	0				
町民課	現員	0	0	0	0	0	0		
	前年度比		0	0	0				
福祉保健課	現員	1	4	3	3	3	2		※介護支援専門員、保健師
	前年度比		3	△ 1	0				
観光課	現員	0	0	2	2	0	0		※地域おこし協力隊、一般事務員
	前年度比		0	2	0				
子育て支援課	現員	7	7	8	8	7	0		※保育士、調理員
	前年度比		0	1	0				
産業課	現員	0	0	5	4	3	3		※あけぼの大豆拠点施設
	前年度比		0	5	△ 1				
建設課	現員	1	1	1	1	1	0		※道路補修員
	前年度比		0	0	0				
土地対策課	現員	0	0	0	0	0	0		
	前年度比		0	0	0				
水道課 (環境上下水道課)	現員	0	0	0	0	0	0		行政組織の機構改革により、H30.4.1から「水道課」と「環境下水道課」が一緒になり 「環境上下水道課」が新設される。
	前年度比		0	0	0				
環境下水道課 (環境上下水道課)	現員	0	0	0	0	0	0		行政組織の機構改革により、H30.4.1から「水道課」と「環境下水道課」が一緒になり 「環境上下水道課」が新設される。
	前年度比		0	0	0				
下部支所	現員	0	0	0	1	0	0		※一般事務員
	前年度比		0	0	1				
身延支所	現員	1	0	0	0	0	△ 1		
	前年度比		△ 1	0	0				
会計課	現員	0	0	0	0	0	0		
	前年度比		0	0	0				
議会事務局	現員	0	0	0	0	0	0		
	前年度比		0	0	0				
学校教育課	現員	36	33	19	15	20	△ 16		※町単教諭、学校司書、学校用務員、学校調理員
	前年度比		△ 3	△ 14	△ 4				
生涯学習課	現員	12	7	9	7	9	△ 3		※図書館司書、美術館学芸員、和紙指導補助員、一般事務員
	前年度比		△ 5	2	△ 2				
合 計 (4.1 現在)	現員	62	57	51	45	47	△ 15		
	前年度比		△ 5	△ 6	△ 6				